

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

令和元年度版

令和3年10月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

目次

第1章 概要 -----	7
第1節 一般廃棄物 -----	8
1 し尿処理の状況 -----	8
(1) し尿の排出量及び処理-----	8
[表-1-1 し尿排出量の状況]-----	8
[表-1-2 水洗化の状況]-----	8
[図-1-1 し尿の処理状況]-----	9
[図-1-2 計画収集し尿処理の推移]-----	10
(2) し尿処理施設の整備状況-----	10
[表-1-3 し尿処理施設数]-----	10
(3) し尿処理経費の状況-----	11
[図-1-3 し尿処理経費の状況]-----	11
2 ごみ処理の状況 -----	12
(1) ごみの排出量及び処理-----	12
[表-1-4 ごみの排出量の状況]-----	12
[図-1-4 計画収集ごみ内訳]-----	12
[表-1-5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]-----	13
[図-1-5 ごみ収集の状況]-----	13
[図-1-6 ごみ処理の状況]-----	14
[表-1-6 ごみ処理量、内容の推移]-----	15
[図-1-7 ごみ処理量、内容の推移]-----	15
[図-1-8 最終処分量の推移]-----	16
(2) ごみの資源化の状況-----	17
[図-1-9 収集ごみからの資源化の状況]-----	17
[図-1-10 集団回収による資源化の状況]-----	17
[表-1-7 ごみの分別収集状況]-----	17
(3) ごみ処理施設の整備状況-----	18
[図-1-11 ごみ処理施設整備の推移]-----	18
(4) ごみ処理経費の状況-----	18
[図-1-12 ごみ処理経費の状況] [図表]-----	18
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理-----	19
[表-1-8 災害廃棄物排出量等の状況]-----	19
(6) 災害廃棄物処理経費の状況-----	19
[図-1-13 災害廃棄物処理経費の状況]-----	19
(7) 指定廃棄物の処理-----	20

第2節 産業廃棄物	21
1 処理の状況	21
(1) 発生量及び処理状況（平成29年度）	21
[図-1-1 平成29年度産業廃棄物発生・処理の総括フロー]	21
(2) 処理業者による処理状況（平成29年度）	22
[図-1-2 平成29年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]	22
2 収集運搬業者の実績について	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	23
[表-1-1 平成29年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量]	23
[表-1-2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]	24
[図-1-3 収集運搬業者による処理実績の推移]	24
3 処分業者の実績について	25
(1) 埋立処分	25
[表-1-3 令和元年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]	25
(2) 中間処理	26
[表-1-4 令和元年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]	26
[図-1-4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移]	27
[図-1-5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移]	27
4 施設の状況	28
[表-1-5 令和元年度における設置（変更）許可施設数]	28
[表-1-6 令和元年度末における産業廃棄物処理施設数]	29
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	30
[表-1-7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移]	30
6 排出事業者への指導	30
(1) 情報基盤整備事業	30
(2) PCB廃棄物	30
[表-1-8 PCB廃棄物の保管届出状況]	30
(3) PCB廃棄物保管事業者等への指導（令和元年度）	31
7 産業廃棄物処理業者への指導	31
(1) 許可業者数	31
[表-1-9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]	31
(2) 許可件数	32
[表-1-10 令和元年度における産業廃棄物処理業者許可件数]	32
(3) 立入検査	32
[表-1-11 令和元年度における立入検査の実施状況]	32

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援	3 2
8 不適正処理対策	3 3
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	3 3
[表－1－12 新たに認知した不法投棄の推移]	3 3
[表－1－13 不法投棄された廃棄物の種類]	3 3
[表－1－14 新たに認知した不適正処理の推移]	3 4
[表－1－15 不適正処理の種類]	3 4
(2) 不法投棄等不適正処理対策	3 4
9 土砂埋立ての適正化	3 6
(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制	3 6
(2) 主な規制の内容	3 6
[表－1－16 特定事業の許可状況]	3 7
[表－1－17 土砂条例を制定している市町村]	3 7
(3) 市町村との連携	3 7
10 処理施設の確保	3 8
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（令和元年度）	3 8
(2) 最終処分場モデル研究事業	3 8
第3節 減量化、リサイクル	4 1
1 減量化・リサイクルの状況	4 1
[表－1－1 産業廃棄物減量化・再生利用状況]	4 1
[表－1－2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況]	4 2
2 自動車リサイクルの状況	4 4
(1) 使用済自動車の引取台数の状況	4 4
[表－1－3 使用済自動車の引取台数]	4 4
(2) 登録、許可業者数（令和元年度末現在）	4 4
[表－1－4 登録、許可業者数]	4 4
(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導（令和元年度）	4 4
[表－1－5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]	4 4
(4) 遅延報告状況	4 4
[図－1－1 遅延報告状況]	4 5
3 家電リサイクルの状況	4 6
(1) 引取の状況	4 6
[表－1－6 家電4品目引取台数推移]	4 6
4 小型家電リサイクルの状況	4 6
(1) 実施状況	4 6

第 2 章 関係資料	4 7
第 1 節 一般廃棄物関係	4 8
1 し尿処理関係	4 8
(1) し尿の排出量及び処理	4 8
[表-2-1 し尿処理の状況 (令和元年度)]	4 8
[表-2-2 し尿処理施設の状況 (令和元年度)]	5 0
[表-2-3 し尿処理経費の状況 (令和元年度)]	5 2
[表-2-4 コミュニティ・プラントの状況 (令和元年度)]	5 4
[表-2-5 浄化槽設置数]	5 5
[表-2-6 浄化槽法定検査の状況]	5 7
[図-2-1 県内の浄化槽設置基数の推移]	5 9
[図-2-2 県内の第 11 条検査受検率の推移]	5 9
[表-2-7 浄化槽保守点検業者の登録状況]	5 9
2 ごみ処理関係	6 0
[表-2-8 ごみ処理の状況 (令和元年度)]	6 0
[表-2-9 ごみ焼却施設の状況 (令和元年度)]	6 2
[表-2-10 粗大ごみ処理施設の状況 (令和元年度)]	6 4
[表-2-11 資源化等施設 (粗大ごみ処理施設以外) の状況 (令和元年度)]	6 4
[表-2-12 堆肥化施設の状況 (令和元年度)]	6 4
[表-2-13 ごみ燃料化 (R D F) 施設の状況 (令和元年度)]	6 4
[表-2-14 一般廃棄物最終処分場の状況 (令和元年度)]	6 6
[表-2-15 ごみ処理経費の状況 (令和元年度)]	6 8
3 令和元年度一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況	7 0
[表-2-16 令和元年度循環型社会形成推進交付金事業実績 (廃棄物処理施設)]	7 1
[表-2-17 令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績 (廃棄物処理施設)]	7 3
4 指定廃棄物の処理の状況	7 4
[表-2-18 群馬県における指定廃棄物処理の状況]	7 4
第 2 節 産業廃棄物関係	7 5
1 産業廃棄物処理業者による処理状況	7 5
[図-2-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比 (平成 29 年度)]	7 5
[図-2-4 県内処分量の推移 (最終処分量と中間処理量の比較)]	7 6
[図-2-5 県内搬入量及び県外搬出量の推移]	7 6
[表-2-19 県内最終処分業者の処分状況 (令和元年度)]	7 7
[表-2-20 県内中間処理業者の処分状況 (令和元年度)]	7 8

[表－2－21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成 29 年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）]	-----	8 0
[表－2－22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成 29 年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）]	-----	8 2
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資	-----	8 3
[表－2－23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績]	-----	8 3
参考 組織及び主な分掌事務（令和元年度）	-----	8 4

※ 端数処理の都合上、図表中の各項目の合計値と計欄等の数値が一致しない場合があります。

第 1 章 概 要

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

令和元年度中に排出されたし尿は 126 万キロリットルで、県民1人1日当たり排出量で見ると 1.75 リットルである。

[表-1-1 し尿排出量の状況]

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総排出量 (千キロリットル)	1,317	1,177	1,336	1,329	1,258
1人1日当たり 排出量 (リットル)	1.79	1.61	1.84	1.84	1.75
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (リットル)	2.51	2.52	2.54	2.63	2.68

注 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約1万2千人減少して 187万9千人(全人口の95.3%)で、その内訳は、浄化槽人口 88万1千人(46.9%)、下水道人口 97万5千人(51.8%)、コミュニティ・プラント人口 2万3千人(1.2%)となっている。

令和元年度の処理人口を平成27年度と比較すると、浄化槽人口は 4%減、コミュニティ・プラント人口は 4%減、下水道人口は 2%増となっている。

[表-1-2 水洗化の状況]

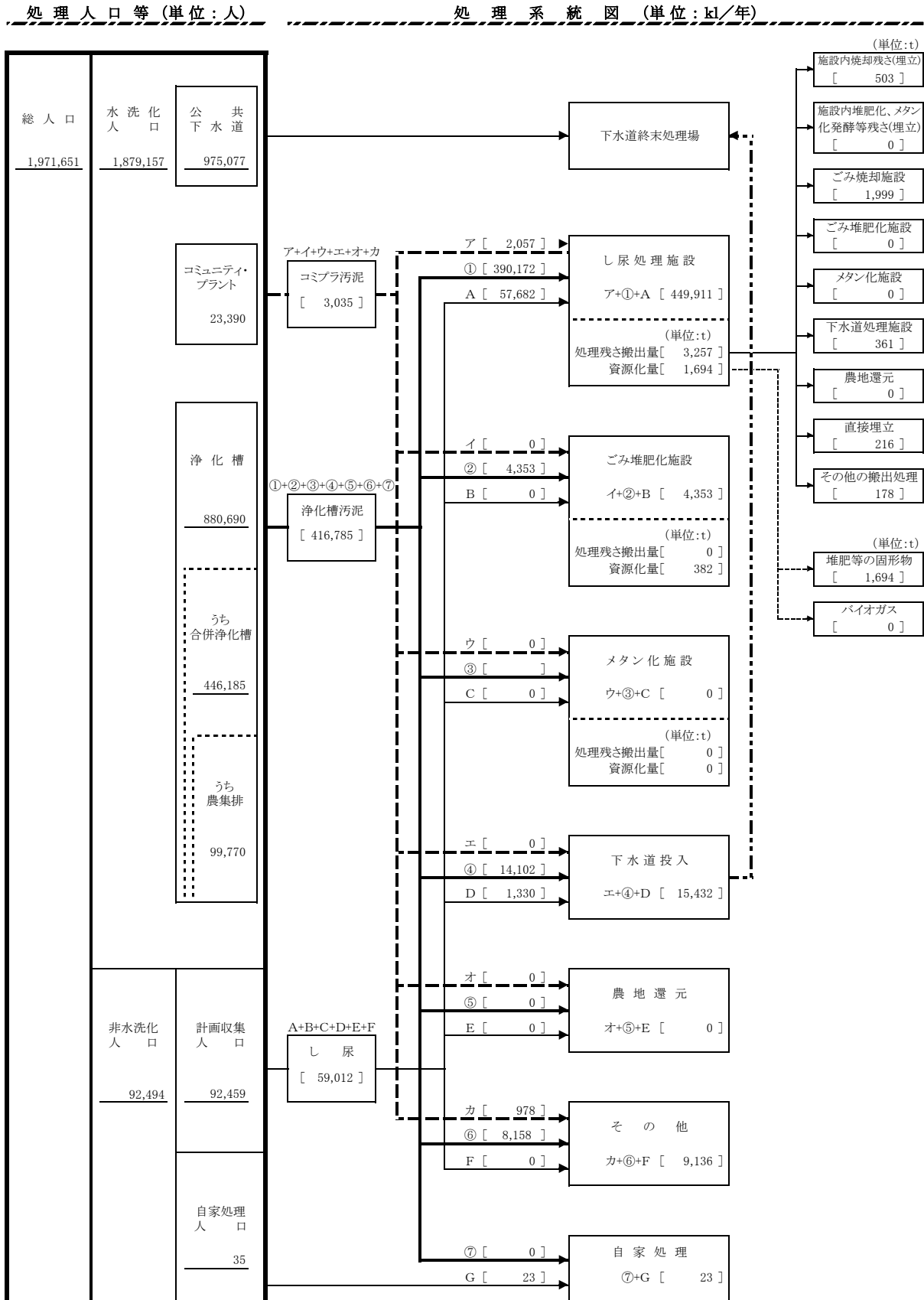
区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
浄化槽人口 (千人)	919 (100)	899 (98)	899 (98)	904 (98)	881 (96)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	24 (100)	25 (104)	24 (100)	24 (100)	23 (96)
下水道人口 (千人)	952 (100)	958 (101)	970 (102)	963 (101)	975 (102)
水洗化人口 (千人)	1,895 (100)	1,882 (99)	1,892 (100)	1,891 (100)	1,879 (99)
水洗化率	94.4%	94.1%	95.0%	95.3%	95.3%
(参考) 全国の水洗化率	94.3%	94.6%	94.8%	95.2%	95.4%

注 ()内は、平成27年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

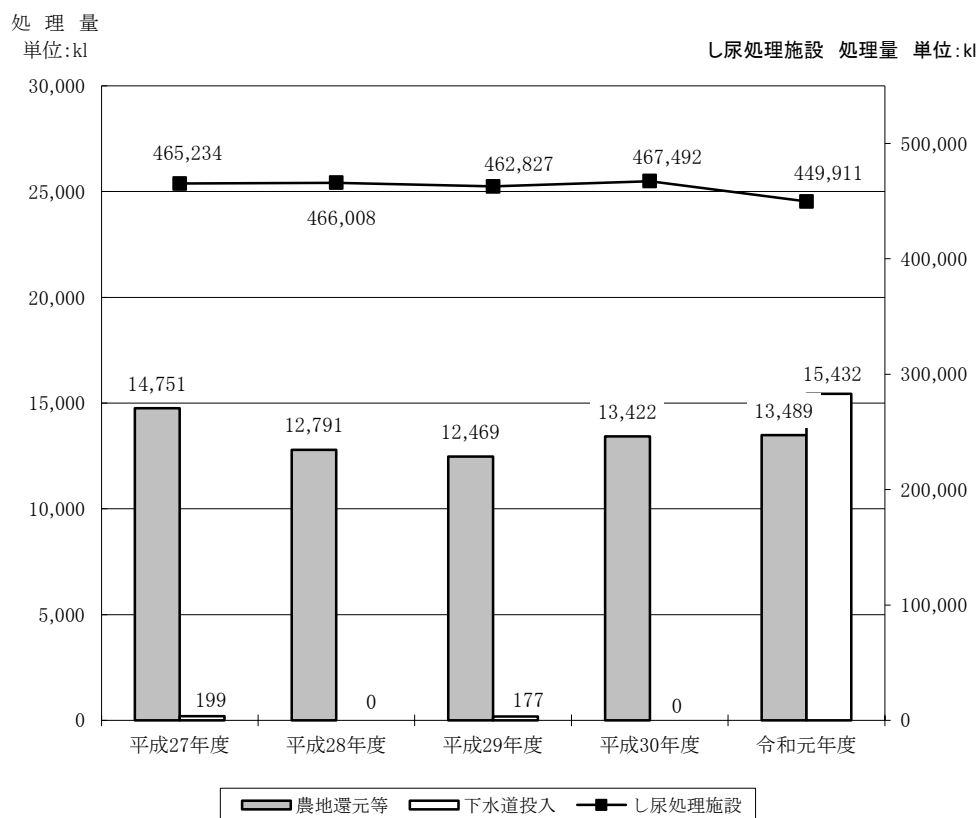
ウ し尿処理施設

令和元年度におけるし尿の処理状況は、図-1-1のとおりである。

[図-1-1 し尿の処理状況]



[図-1-2 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち49.5%は公共下水道によって処理され、50.5%（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は449,911キロリットル、し尿処理施設以外の廃棄物処理施設による処理量は13,489キロリットル、下水道投入は15,432キロリットルである。

し尿の収集処理は、人口減少に伴い、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 令和元年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表-1-3のとおりである。

[表-1-3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
20施設	18施設	308,919 (137,075)

注 浄化槽欄の()内は、合併処理浄化槽の数で、内数である。

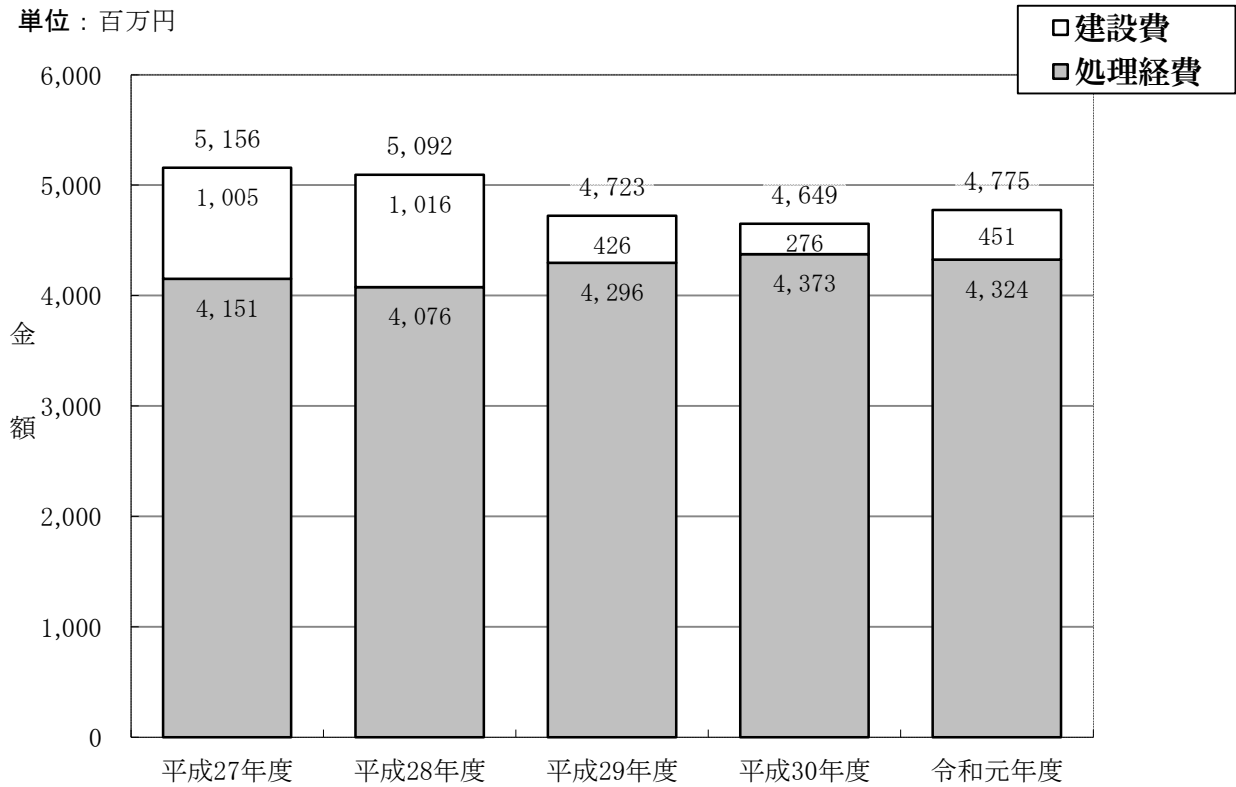
(3) し尿処理経費の状況

令和元年度にし尿処理に要した経費は、総額47億7,472万円、建設費を除いた処理経費は43億2,421万円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は9,031円である。

平成27年度から令和元年度までの処理経費の状況は、図-1-3のとおりである。

[図-1-3 し尿処理経費の状況]

単位：百万円



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 令和元年度中に排出されたごみの総量は 713,518 トンで、県民 1 人 1 日当たりのごみの排出量は989グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 32,466 トンであり、これを除くと総排出量は 681,052 トンで、県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は944グラムとなる。

また、ごみ回収ステーションへ県民が、排出しているごみの量の指標となる、1 人 1 日当たりの生活系収集可燃ごみの量は、570グラムである。

平成27年度から令和元年度のごみの排出量の状況は、表-1-4 のとおりである。

[表-1-4 ごみの排出量の状況]

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総排出量 (千トン)	757 (100)	734 (97)	717 (95)	714 (94)	714 (94)
1 人 1 日 当 たり 排 出 量 (グラム)	1,051 (100)	1,005 (96)	986 (94)	986 (94)	989 (94)
1 人 1 日 当 たり生活系 収 集 可 燃 ご み (グラム)	575	567	565	567	570
(参考) 全国の 1 人 1 日 当 たり 排 出 量 (グラム)	939 (99)	925 (99)	920 (98)	919 (98)	918 (98)

注 1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

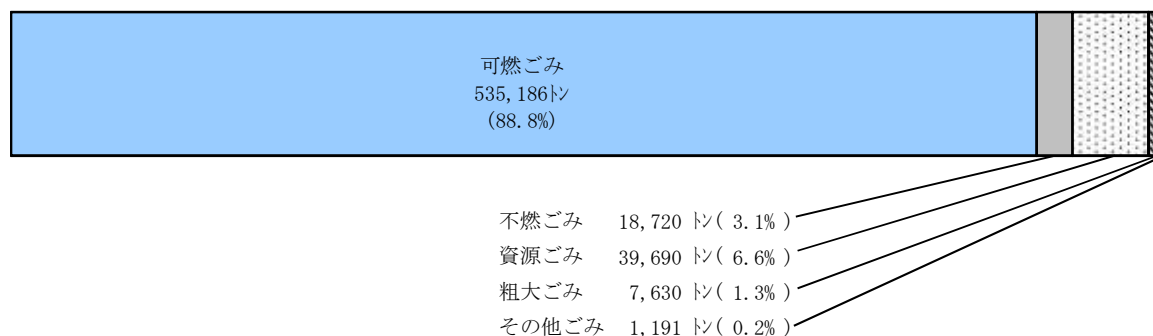
2 () 内は、平成27年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

令和元年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、602,417 トンであり、その内訳は、図-1-4 のとおりである。

[図-1-4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における容器包装リサイクル法の分別収集区分に基づく収集量は、表-1-5のとおりである。

[表-1-5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容 器	紙パック	段ボール	紙 製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成27年度	4,386 (33)	4,387 (35)	2,312 (33)	3,864 (35)	2,813 (35)	2,126 (35)	325 (33)	11,567 (30)	137 (8)	3,656 (21)	35,573 (35)
平成28年度	4,200 (33)	4,114 (35)	2,383 (33)	3,740 (35)	2,630 (35)	2,131 (35)	291 (33)	11,262 (30)	130 (7)	3,836 (21)	34,717 (35)
平成29年度	4,037 (33)	3,895 (35)	2,146 (33)	3,744 (35)	2,461 (35)	2,033 (35)	288 (33)	11,219 (30)	159 (7)	4,025 (22)	34,007 (35)
平成30年度	3,857 (33)	3,721 (35)	2,007 (33)	3,942 (35)	2,267 (35)	2,008 (35)	286 (33)	11,093 (31)	169 (7)	4,591 (22)	33,941 (35)
令和元年度	3,612 (33)	3,632 (35)	1,927 (33)	3,910 (35)	2,005 (35)	2,042 (35)	262 (32)	10,879 (31)	174 (6)	4,023 (22)	32,466 (35)

注 1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。
2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

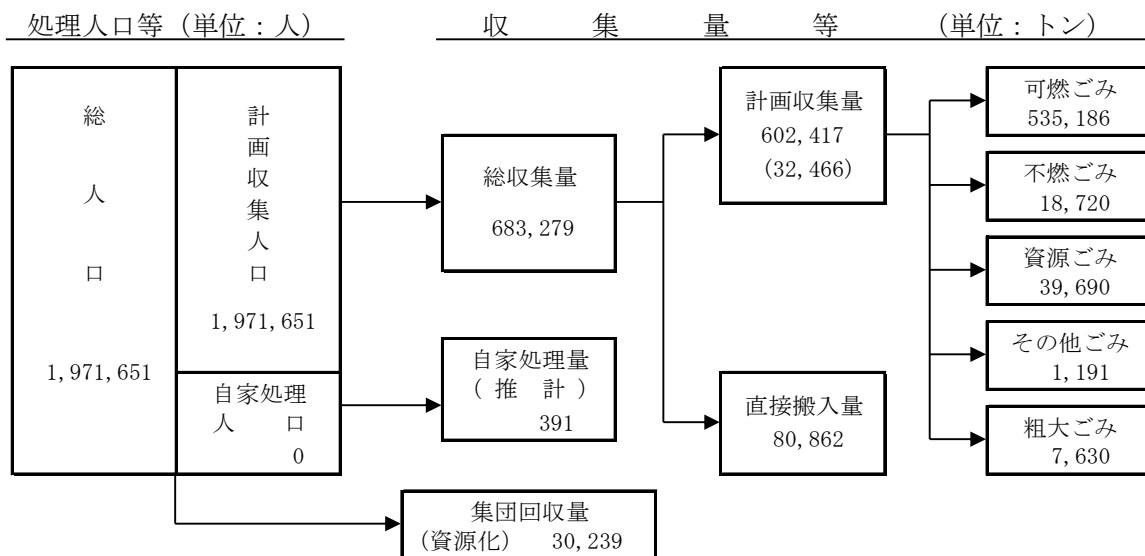
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

令和元年度の直接搬入量は、80,862トンである。

(エ) 収集状況

令和元年度におけるごみ収集の状況は、図-1-5のとおりであり、県内では、602,417トンが収集された。なお、391トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図-1-5 ごみ収集の状況]

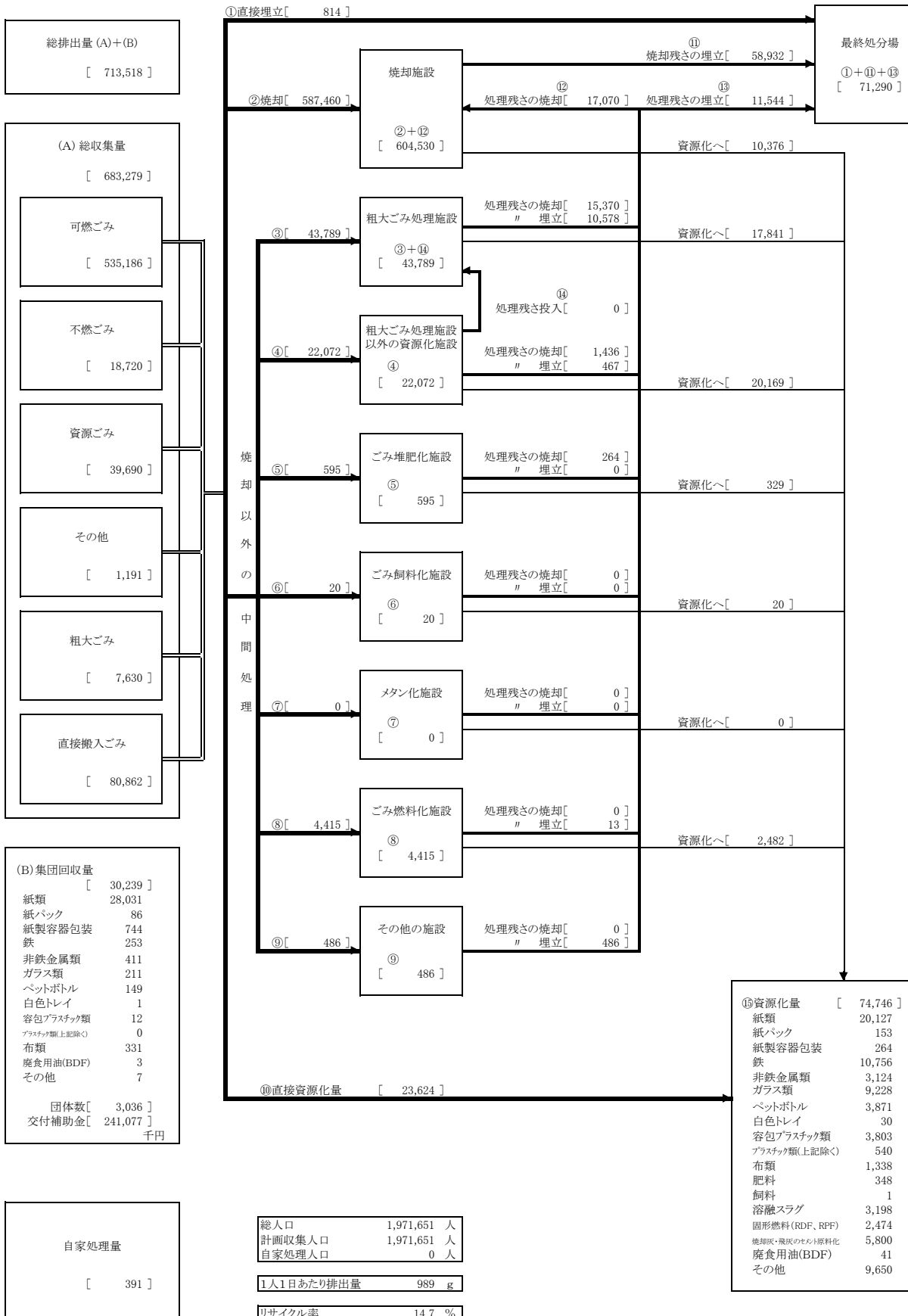


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

令和元年度におけるごみ処理の状況は、図-1-6のとおりである。

[図-1-6 ごみ処理の状況] (単位：トン)



[表-1-6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

ごみ処理量・内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ごみ総処理量		717,292 (100)	695,706 (97)	681,318 (95)	680,494 (95)	683,279 (95)
処 理 内 容	焼却	628,121 (100)	609,203 (97)	602,537 (96)	600,701 (96)	604,530 (96)
	うち処理残さ	16,413	16,573	14,410	15,849	17,070
	焼却以外の 中間処理	76,592 (100)	73,372 (96)	68,985 (90)	70,342 (92)	71,377 (93)
	埋立	82,132 (100)	75,252 (92)	71,326 (87)	69,947 (85)	71,290 (87)
	うち処理残さ	82,810	79,764	73,601	68,040	70,476
資源化量		77,189 (100)	77,252 (100)	72,622 (94)	74,776 (97)	74,746 (97)
	うち直接資源化	26,783	25,890	23,661	23,385	23,624

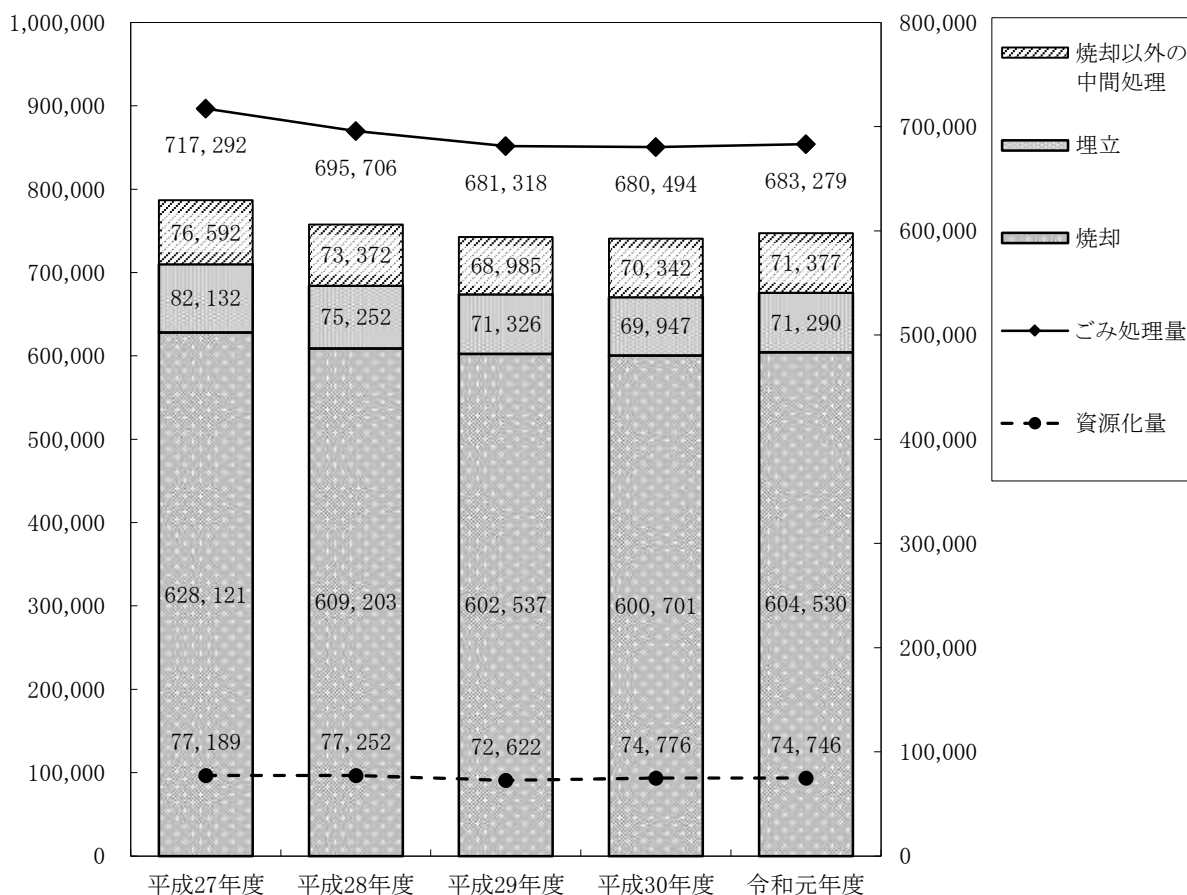
注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 ()内は、平成27年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図-1-7 ごみ処理量、内容の推移]

内容別処理量
(単位:トン)

ごみ処理量・資源化量
(単位:トン)



(7) 焼却処理

ごみの焼却量は、減少傾向にあったが、令和元年度は前年度よりも増加した。

令和元年度は平成27年度と比較して 3.8%減の604,530 トンとなっている。

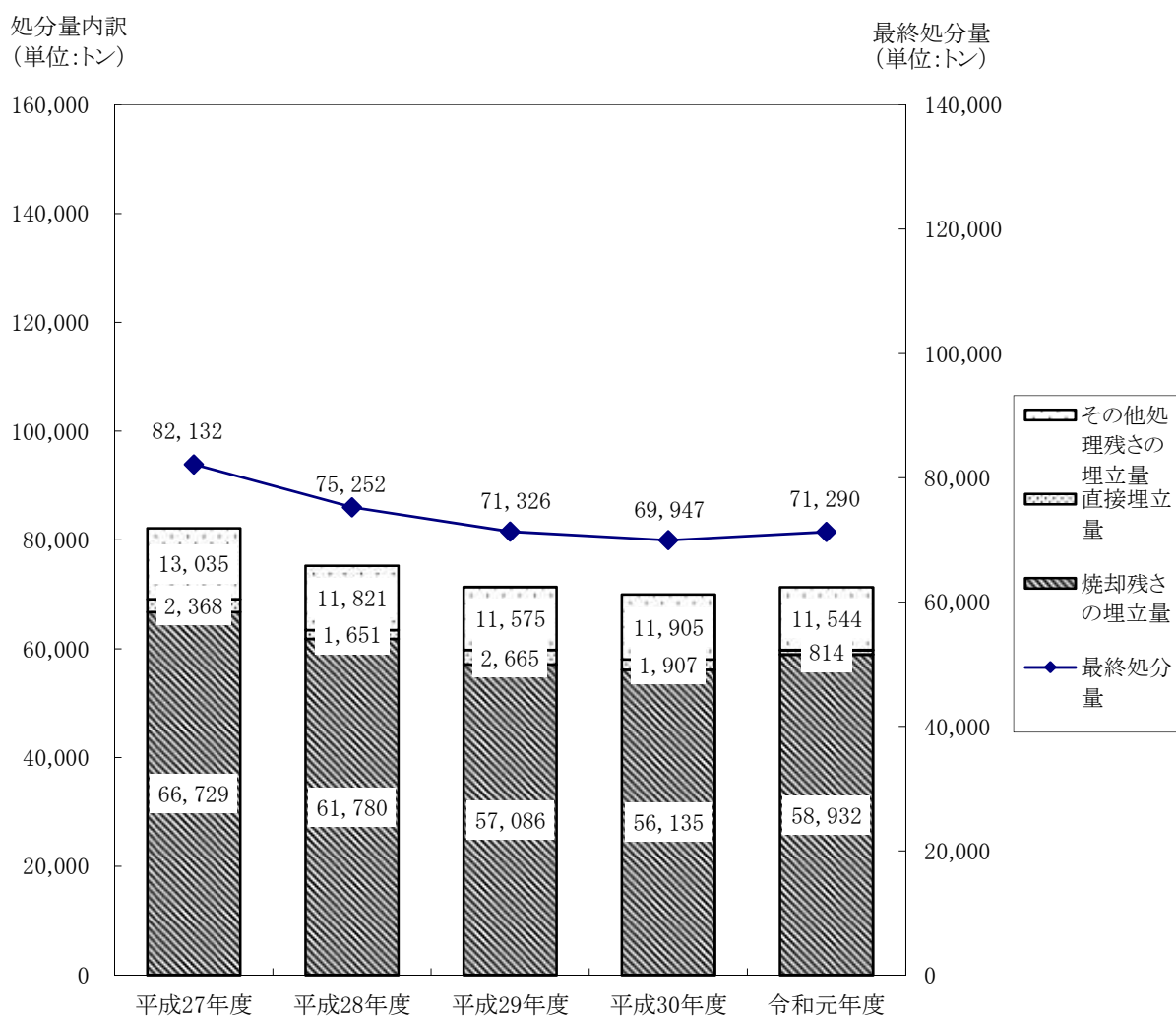
(表-1-6、図-1-7 参照)

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 71,290 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 58,932 トン、不燃物等の量が 12,358 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図-1-8 のとおりである。

[図-1-8 最終処分量の推移]

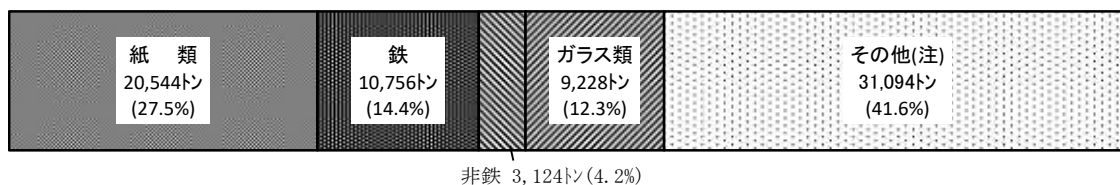


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、74,746 トンの資源化が行われている。(表-1-6、図-1-7、図-1-9 参照)

[図-1-9 収集ごみからの資源化の状況]

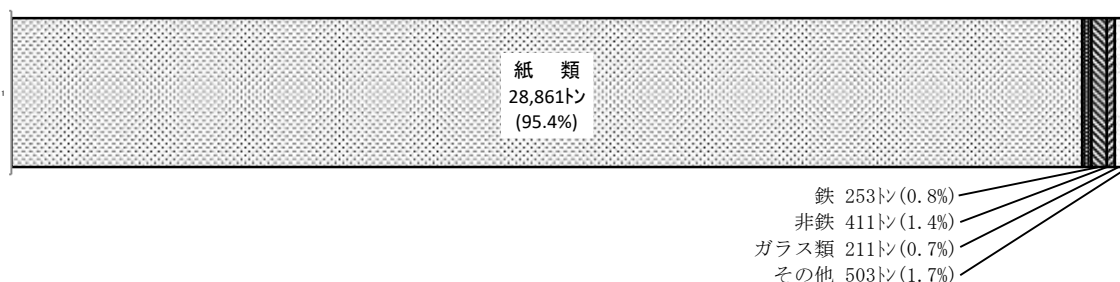


注 「その他」には、ペットボトル 3,871 トン、プラスチック類 4,373 トン、布類 1,338 トン、肥料 348 トン、熔融スラグ 3,198 トン、固形燃料 2,474 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 28 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、30,239 トンが資源化されている。(図-1-10参照)

[図-1-10 集団回収による資源化の状況]



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における令和元年度の分別状況は表-1-7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

[表-1-7 ごみの分別収集状況]

	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大	可燃 不燃 資源 他	可燃 不燃 資源	可燃 不燃	可燃 不燃 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 他	可燃 資源 粗大
市町村数 (35)	11	12	6	6	0	0	0	0	0

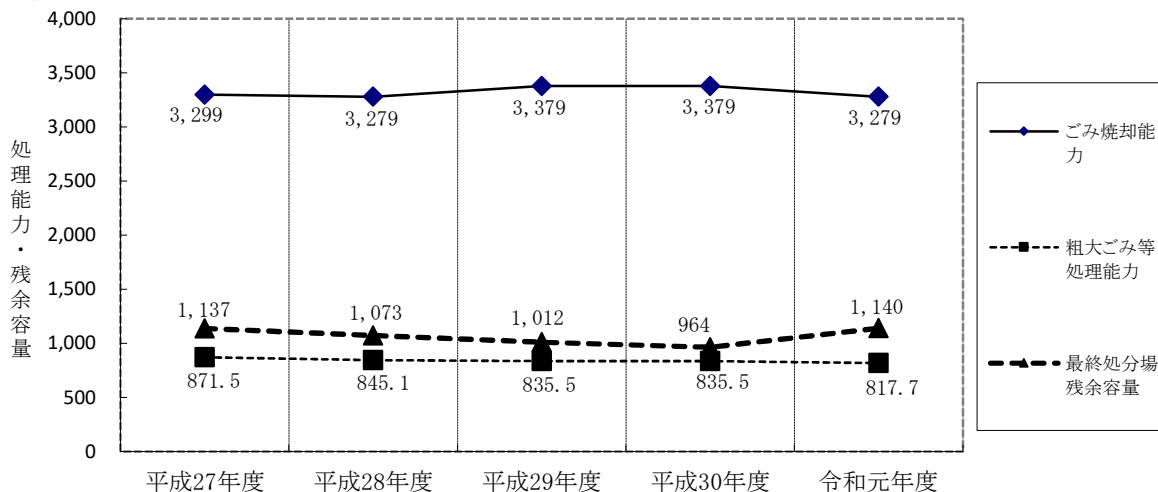
(3) ごみ処理施設の整備状況

令和元年度末現在、県内にはごみ焼却施設が23、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が2、ごみ燃料化施設が3あり、23箇所の最終処分場が設置されている(休止中を含む)。

平成27年度から令和元年度までのごみ処理施設整備の推移は、図-1-11のとおりである。

[図-1-11 ごみ処理施設整備の推移]

単位:トン/日、千m³



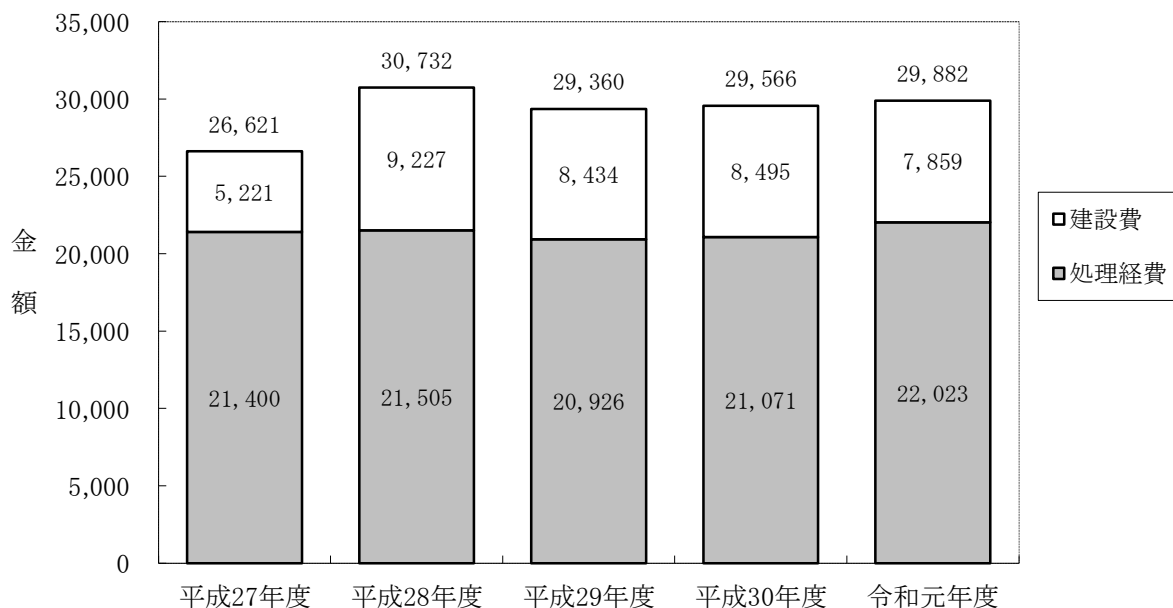
(4) ごみ処理経費の状況

令和元年度にごみ処理に要した経費は、総額298億万8230円、建設費を除いた処理経費は220億2349万円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、32,233円である。

平成27年度から令和元年度までの処理経費の状況は、図-1-12のとおりである。

[図-1-12 ごみ処理経費の状況]

単位:百万円



(5) 災害廃棄物*の排出量及び処理

令和元年度中に排出された災害廃棄物の総量は、996トンである。

同年10月の台風19号による浸水被害及び土砂災害により災害廃棄物が発生したものである。

平成27年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表-1-8のとおりである。

*災害廃棄物処理のうち国庫補助金交付要綱の適用を受けたもの

[表-1-8 災害廃棄物排出量等の状況]

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総排出量 (トン)	20 (100)	0	0	0	996 (4,980)
リサイクル率 (パーセント)	5 (100)	0	0	0	15 (307)
最終処分量 (トン)	0	0	0	0	113

注 () 内は、平成27年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

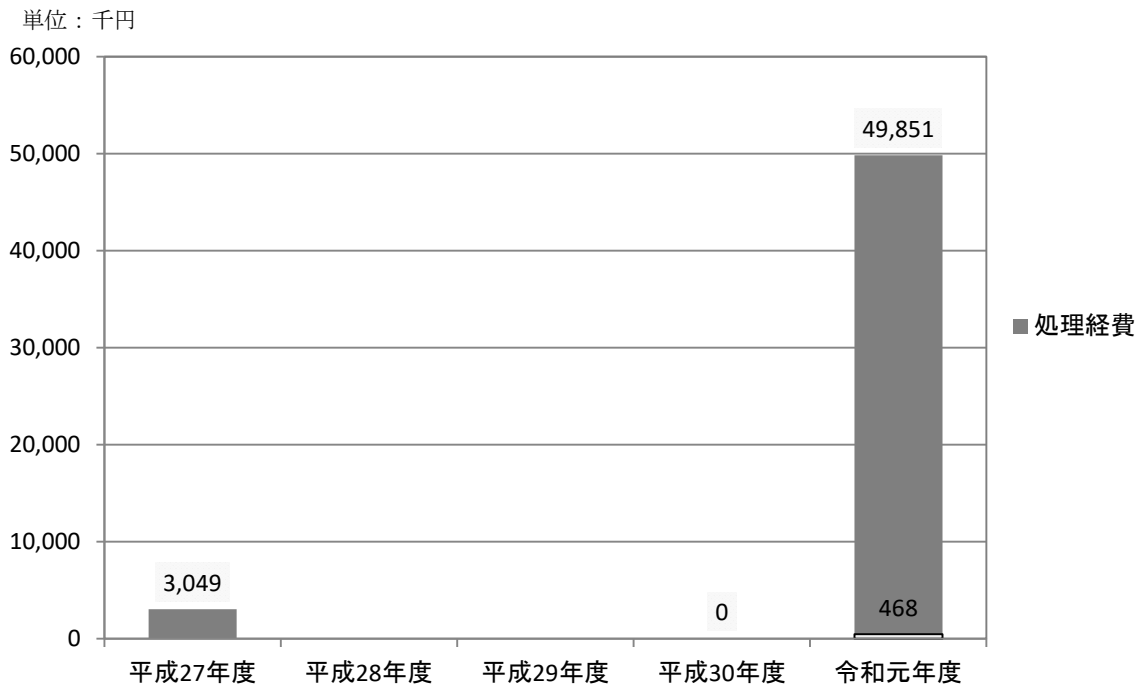
(6) 災害廃棄物*処理経費の状況

令和元年度に災害廃棄物処理に要した経費は50,319千円である。

平成27年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図-1-13のとおりである。

*災害廃棄物のうち国庫補助金交付要綱の適用を受けたもの

[図-1-13 災害廃棄物処理経費の状況]



(7) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度（セシウム 134 とセシウム 137 の合計値をいう。）が 8,000Bq/kg を超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば令和 2 年 3 月 31 日現在で、群馬県内には、浄水発生土が 672.8 トン、下水汚泥焼却灰約 513.9 トンの計 1,186.7 トンが指定廃棄物として指定されている。

国は、指定廃棄物の処理が逼迫しているとして、群馬県を含む 5 県については長期管理施設を建設し処理を進めることとしており、指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催し、県毎に指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定等の検討を進めている。

なお、群馬県については、平成 28 年 12 月 26 日の第 3 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議において、安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定された。

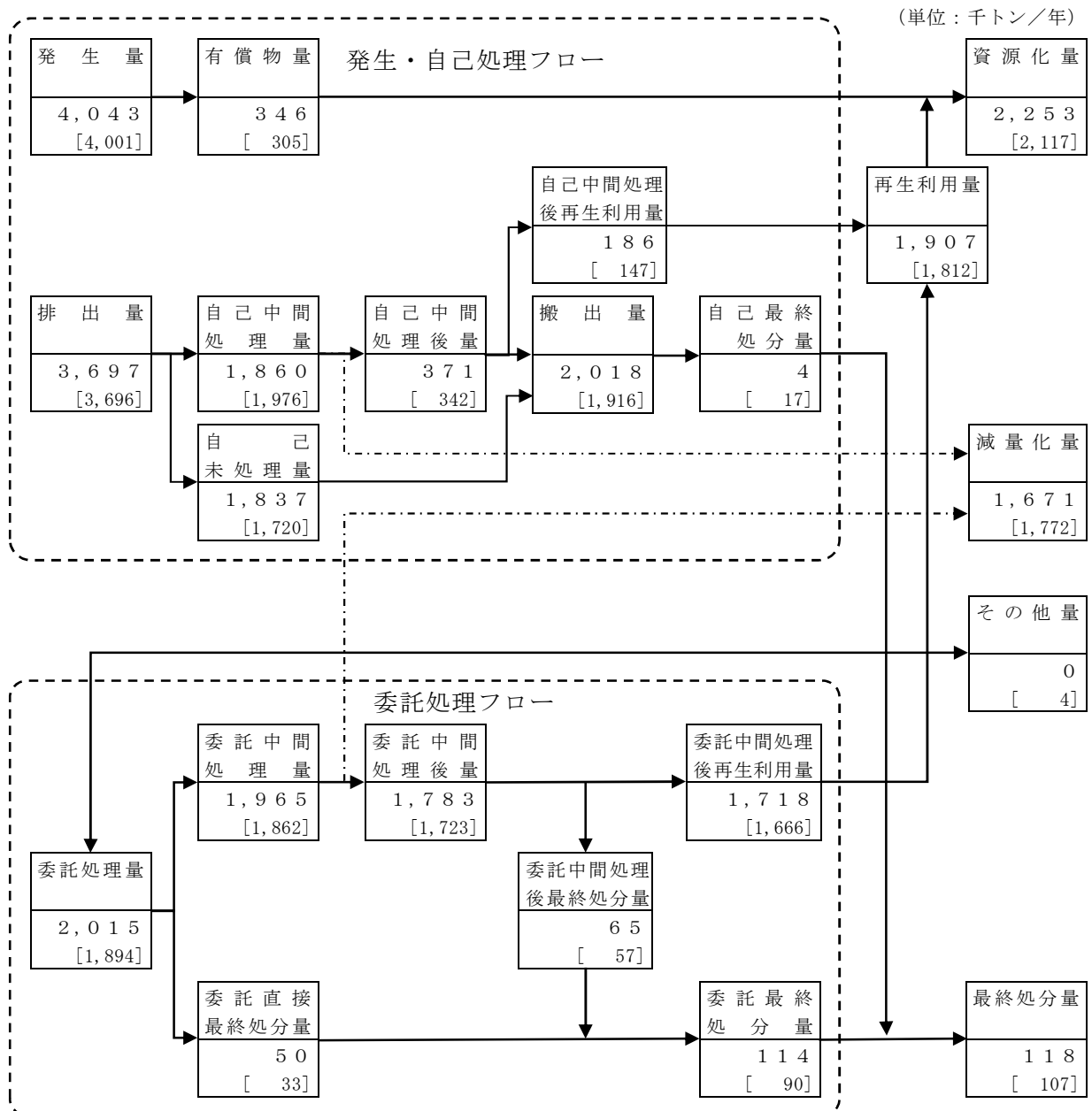
第2節 産業廃棄物

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（5年ごとの調査：平成29年度分）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している（今回の間隔は4年間）。平成30年度に排出事業者4,349事業所を抽出した廃棄物実態調査によれば、平成29年度における産業廃棄物の発生状況等は次のとおりである。

[図-1-1 平成29年度産業廃棄物発生・処理の総括フロー]



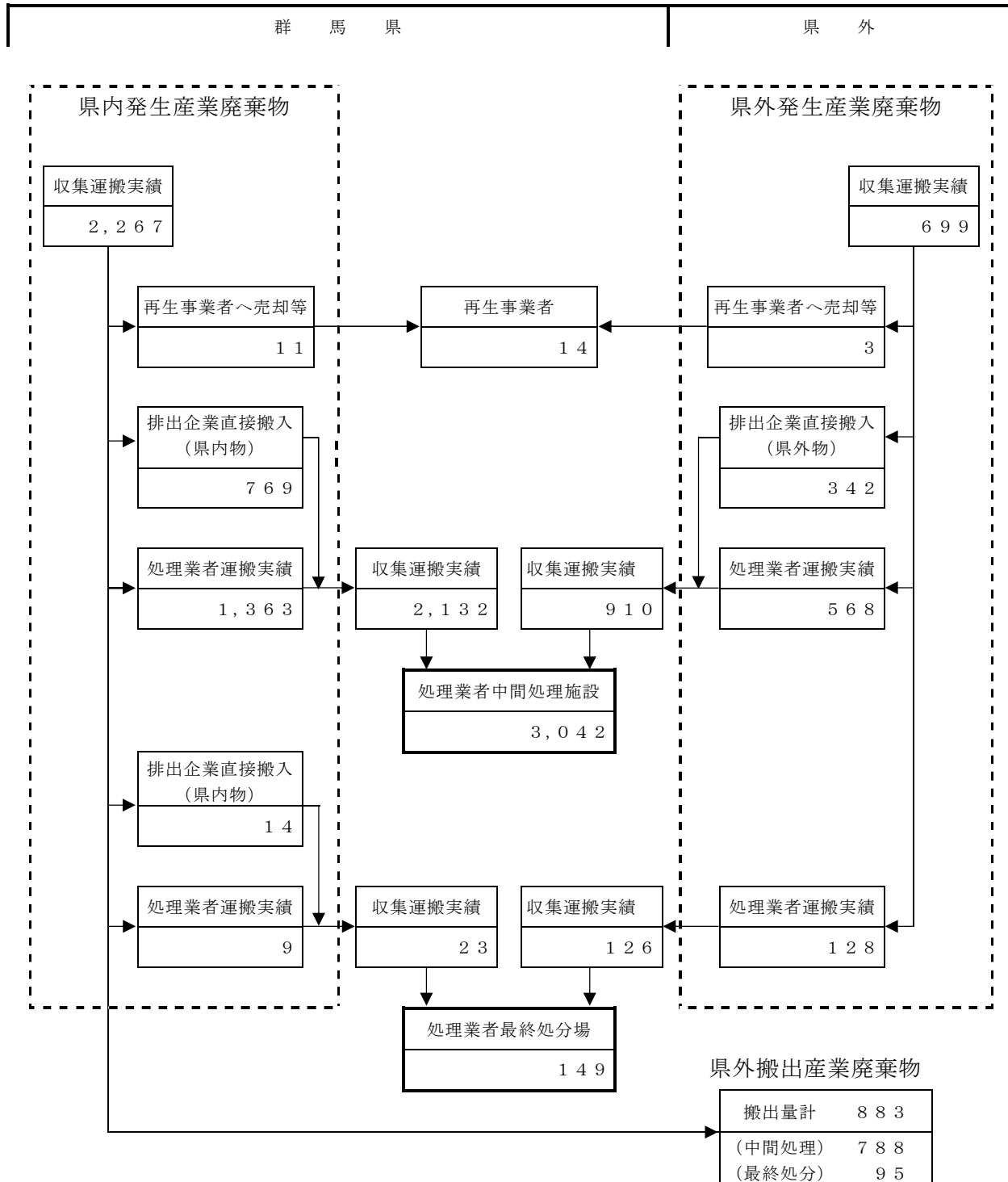
注 []内は、前回調査（平成25年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（5年ごとの調査：平成29年度分）

群馬県産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第19条の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成29年度の処理実績の概要は次のとおりである。

[図-1-2 平成29年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]

(単位：千トン/年)



注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 各項目量は概数であるため、合計が一致しない場合がある。

2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成29年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約227万トンである。

そのうち県内処理量は約138.3万トン（約60.9%）、県外処理量は約88.3万トン（約38.9%）である。

詳細は、表-1-1のとおりである。

[表-1-1 平成29年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量]（県内発生物に限る。）

産業廃棄物の種類	取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）	
		埋立	中間処理	埋立	中間処理
燃 え 殻	9,541	2	513	3,827	5,202
汚 泥	301,980	0	53,809	44,687	203,477
廃 油	48,494	0	29,427	0	19,067
廃 酸	21,114	0	9,210	0	11,904
廃 アルカリ	13,335	0	1,356	0	11,979
廃プラスチック類	283,206	2,430	161,579	5,260	113,936
紙 く ず	12,622	0	7,780	322	4,520
木 く ず	319,679	1	214,309	187	105,182
織 維 く ず	3,187	0	2,269	62	856
動植物性残さ	115,533	0	75,063	0	40,470
動物系固形不要物	27	0	24	0	3
ゴ ム く ず	1,073	29	972	0	72
金 属 く ず	109,191	136	80,166	941	27,949
ガラスくず等	248,475	2,556	179,818	5,362	60,740
鉄 さ い	101,239	2,993	3,184	17,895	77,167
が れ き 類	560,139	1,291	480,895	15,069	62,884
動物の糞尿	6,456	0	6,456	0	0
動物の死体	57,170	0	56,483	0	687
ば い じ ん	12,094	0	38	1,058	10,998
1 3 号 廃 棄 物	88	0	67	0	21
小 計	2,224,643	9,438	1,363,419	94,670	757,118
特別管理産業廃棄物					
廃油（揮発油類等）	7,010	0	691	0	6,319
廃酸（pH2.0以下）	2,389	0	1	0	2,388
廃アルカリ（pH12.5以上）	1,847	0	200	0	1,647
感染性廃棄物	11,236	0	8,168	0	3,068
特）廃PCB等	333	0	157	0	176
特）PCB汚染物	692	0	195	0	497
特）指定下水汚泥	0	0	0	0	0
特）廃石綿等	378	0	0	187	191
特）燃え殻	611	0	466	0	145
特）汚泥等	967	0	4	0	963
特）廃油	2,785	0	677	0	2,108
特）廃酸	6,412	0	0	0	6,412
特）廃アルカリ	1,924	0	11	0	1,913
特）鉄さい	4	0	0	0	4
特）ばいじん	5,683	0	12	0	5,671
特）13号廃棄物	0	0	0	0	0
小 計	42,271	0	10,583	187	31,502
総 計	2,266,914	9,438	1,374,002	94,857	788,620

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

3 特）は、特定有害産業廃棄物を示す。

4 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

[表-1-2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

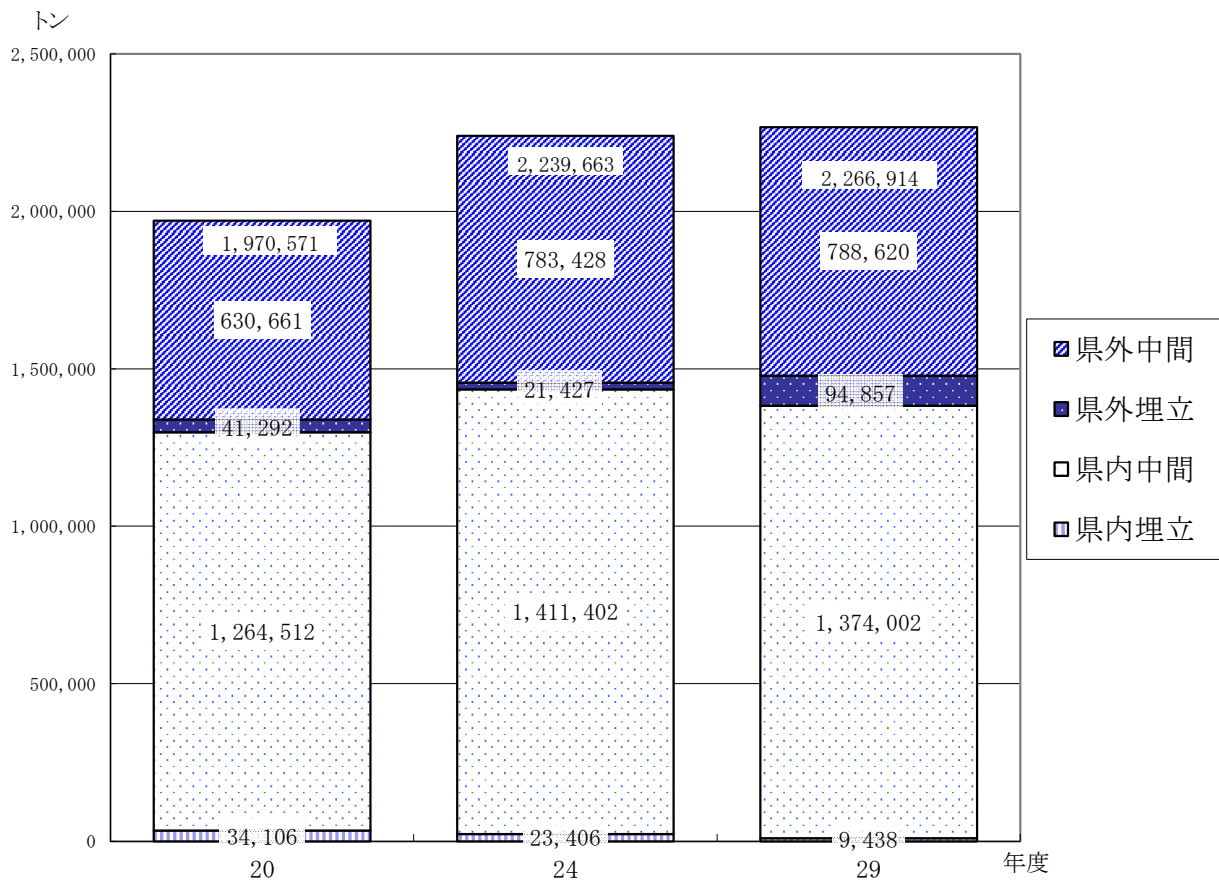
(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	埋立処分	中間処理	海洋投入		
20	1,970,571	1,298,618 (65.9%)	34,106 (1.7%)	1,264,512 (64.2%)	671,954 (34.1%)	41,292 (2.1%)	630,661 (32.0%)	0 (-)
24	2,239,663	1,434,808 (64.1%)	23,406 (1.1%)	1,411,402 (63.0%)	804,855 (35.9%)	21,427 (0.9%)	783,428 (35.0%)	0 (-)
29	2,266,914	1,383,440 (61.7%)	9,438 (0.4%)	1,374,002 (61.3%)	883,477 (38.3%)	94,857 (4.3%)	788,620 (34.0%)	0 (-)

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図-1-3 収集運搬業者による処理実績の推移]



注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約6.3万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約1.7万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約4.6万トンであった。

詳細は表-1-3のとおりである（出典：令和元年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-3 令和元年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	0	0	0
廃プラスチック類	4,198	32,581	36,779
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴ ム く ず	15	0	15
金 属 く ず	9	38	47
ガラスくず等	7,307	10,314	17,621
鋳 さ い	0	0	0
が れ き 類	5,738	3,384	9,122
ば い じん	0	0	0
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	17,267	46,317	63,584

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

注2 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 中間処理

県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量は、約207.5万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約140.8万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約66.7万トンであった。

詳細は表-1-4のとおりである（出典：令和元年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-4 令和元年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)			
	県内発生分	県外発生分	計	
燃 え 殻	144	463	607	
汚 泥	37,252	19,815	57,067	
廃 油	29,256	30,143	59,399	
廃 酸	38	910	948	
廃 アルカリ	852	1,624	2,476	
廃プラスチック類	80,120	83,921	164,041	
紙 く ず	4,516	5,152	9,668	
木 く ず	215,509	225,040	440,549	
織 維 く ず	731	2,443	3,174	
動植物性残さ	15,821	3,430	19,251	
ゴ ム く ず	35	1	36	
金 属 く ず	17,993	10,262	28,255	
ガラスくず等	83,936	64,778	148,714	
鋳 さ い	15	13	28	
が れ き 類	907,283	202,198	1,109,481	
ば い じ ん	1	14	15	
動物の糞尿	7,362	0	7,362	
動物の死体	0	0	0	
動物系固形不要物	0	0	0	
小 計	1,400,864	650,207	2,051,071	
特 別 管 理	廃油（揮発油類等）	927	1,269	2,196
	廃酸（腐食性）	2	10	12
	廃アルカリ（腐食性）	164	88	252
	感染性産業廃棄物	4,527	10,676	15,203
	特) 廃PCB等	510	4,574	5,084
	特) 燃え殻	410	0	410
	特) 汚泥等	41	43	84
	特) 廃油	196	460	656
	特) 廃酸	0	12	12
	特) 廃アルカリ	7	1	8
	特) ばいじん	0	2	2
小 計	6,784	17,135	23,919	
総 計	1,407,649	667,342	2,074,991	

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

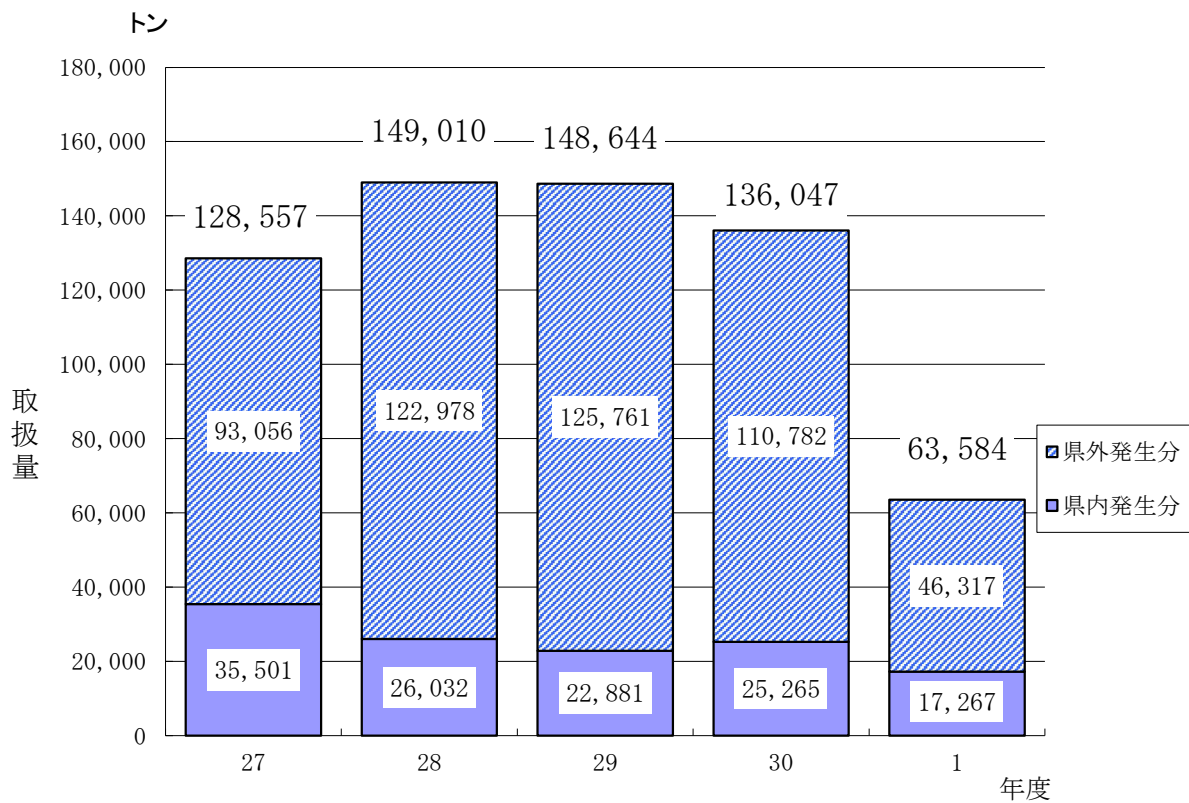
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物を示す。

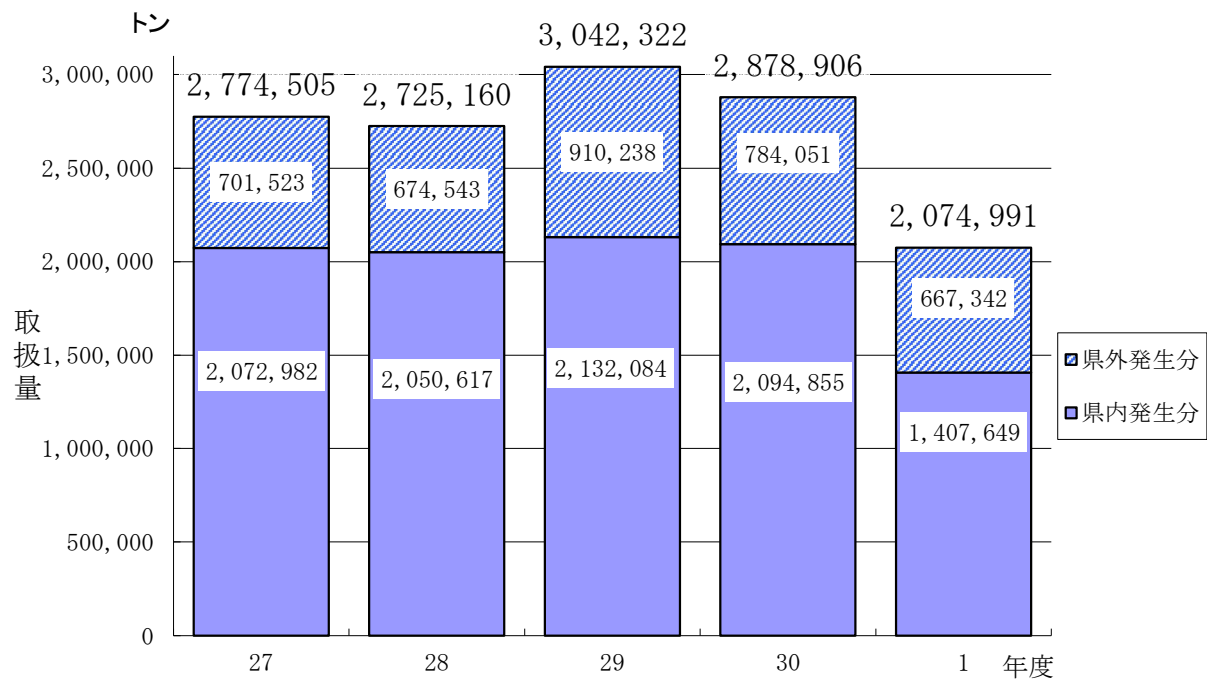
4 特) は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、小数点以下の端数(表示外)があるため、合計は合わない場合がある。

[図-1-4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移] (最終処分業者の実績)



[図-1-5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移] (中間処理業者の実績)



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の規定により設置に際して知事（又は政令で定める市長）の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第 7 条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設 19 種類、最終処分場 3 種類である。

令和元年度に設置又は変更を許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表－1－5 令和元年度における設置（変更）許可施設数]

処理施設の種類	設置（変更）許可施設数	
	事業者	処理業者
汚泥の焼却施設		1(0)
廃油の焼却施設		1(0)
廃プラスチック類の焼却施設		1(0)
産業廃棄物の焼却施設		1(0)
木くず又はがれき類の破砕施設		9(0)
中間処理施設合計	0(0)	13(0)
最終処分場合計	0(0)	1(0)
計	0(0)	14(0)

注 1 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

2 () は変更許可施設数で外数である。

3 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

4 前橋市及び高崎市における許可施設数は含まない。

[表-1-6 令和元年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産業廃棄物処理施設の種別	設置者区分	施設数
1	汚泥の脱水施設 (10㎡/日を超えるもの)	事業者	33 (7)
		処理業者	3 (1)
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10㎡/日を超えるもの)	事業者	6 (2)
		処理業者	1
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100㎡/日を超えるもの)	事業者	-
		処理業者	-
3	汚泥の焼却施設 (5 ㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積 2 ㎡以上のもの)	事業者	2
		処理業者	7 (1)
4	廃油の油水分離施設 (10㎡/日を超えるもの)	事業者	1 (1)
		処理業者	6 (1)
5	廃油の焼却施設 (1 ㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積 2 ㎡以上のもの)	事業者	3 (2)
		処理業者	10 (2)
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50㎡/日を超えるもの)	事業者	-
		処理業者	-
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5 トン/日を越えるもの)	事業者	7
		処理業者	42 (14)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積 2 ㎡以上のもの)	事業者	5 (1)
		処理業者	14 (4)
8-2	木くず又ははがれき類の破碎施設 (5 トン/日を越えるもの)	事業者	18 (7)
		処理業者	214 (94)
9	有害汚泥のコンクリート固形化施設	事業者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事業者	-
		処理業者	-
10-2	廃水銀等の硫化施設	事業者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
11-2	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設	事業者	-
		処理業者	-
12	廃 P C B 等の焼却施設	事業者	-
		処理業者	-
12-2	廃 P C B 等の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
13	P C B 汚染物の洗浄施設又は分離施設	事業者	1
		処理業者	-
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	3
		処理業者	13 (3)
中間処理施設小計		事業者	79 (20)
		処理業者	310 (120)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事業者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事業者	3
		処理業者	20 (9)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事業者	7 (1)
		処理業者	3 (1)
最終処分場小計		事業者	10 (1)
		処理業者	23 (11)
計		事業者	89 (21)
		処理業者	333 (130)

注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号を示す。

2 施行令第7条第13号の2は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃PCB等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立てが終了していても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 「設置者区分」欄の「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

7 () は前橋市及び高崎市内に設置された処理施設数で、内数

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表－1－7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移](年度当初) (単位：千 m³)

年 度	27	28	29	30	元
安 定 型	1,839(1,816)	1,682(1,659)	1,479(1,456)	1,470(1,448)	1,783(1,760)
管 理 型	825(307)	773(305)	788(304)	772(87)	755(85)
計	2,664(2,123)	2,455(1,964)	2,267(1,760)	2,242(1,535)	2,538(1,846)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。このため、排出事業者に対して適正処理やPCB廃棄物の届出等に係る相談・指導を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物・リサイクル課、西部森林環境事務所、東部環境事務所に配置し、令和元年度中に延べ429件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った(前橋市及び高崎市における調査件数は含まない)。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式等、○説明会・講習会開催の情報提供を行った。

(2) PCB廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、PCB廃棄物を保管する事業者は毎年度、事業場の所在地を管轄する知事や中核市である前橋市長・高崎市長に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。令和2年3月31日現在の保管届出状況は次のとおりである。

[表－1－8 PCB廃棄物の保管届出状況] (前橋市・高崎市届出分を含む。)

届出数 (事業場数)	PCB廃棄物の種類 (単位：台)			
	変圧器	柱上変圧器	コンデンサー	安定器
911	1,700	3,995	1,635	12,919

注 この他に、廃油、感圧紙、ウエス等あり。事業場数には、使用中のPCB含有機器のみを保有している場合を含む。

(3) PCB廃棄物保管事業者等への指導（令和元年度）

PCB廃棄物を保管する事業者等のうち、864事業者（前橋市・高崎市を除く。）に対し立入検査を実施し、適正保管及び期限内の処理指導等を行った。なお、平成29年度からはPCB適正処理推進員を設置し、指導を進めている。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者に委託して処理される。産業廃棄物処理業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事（又は政令で定める市長）の許可を受けなければならない。

(1) 許可業者数

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は、次のとおりである。

[表－1－9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]

年度末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
27	4,878	197(52)	8(4)	6(5)	490	17(5)	5,596(66)
28	4,977	196(52)	7(4)	5(4)	511	15(4)	5,711(64)
29	5,081	203(53)	5(3)	4(4)	542	15(4)	5,850(64)
30	5,232	206(53)	4(2)	5(4)	549	14(4)	6,010(63)
元	5,463	197(50)	4(2)	5(4)	574	14(4)	6,257(60)

注1 産業廃棄物収集運搬業、同処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、同処分業の許可を重複して取得している業者がいるため、計欄は延べ業者数

2 () は、前橋市及び高崎市内のみに処理施設のある許可業者数で内数

(2) 許可件数

令和元年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表－1－10 令和元年度における産業廃棄物処理業許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	322	2	36	0	360
更新	844	11	76	0	931
変更	67	3	10	0	80
合計	1,233	16	122	0	1,371

注 前橋市及び高崎市における許可件数は含まない。

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、定期的に立入検査を実施している。

令和元年度においては、延べ311件（業の区分ごとの延べ数）の立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

令和元年度の産業廃棄物処理業者に対する立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表－1－11 令和元年度における立入検査の実施状況]

業の区分	延べ実施件数
産業廃棄物収集運搬業	52 (4)
産業廃棄物処分業（中間処理）	241
産業廃棄物処分業（最終処分）	30
計	311

注1 複数区分の許可を取得している業者については、それぞれ重複して計上している。

2 前橋市及び高崎市における実施件数は含まない。

3 ()は産業廃棄物収集運搬業の積替保管を含む業者数で、内数。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源創生協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

令和元年度に県内で新たに認知した不法投棄件数は 52 件、投棄量は 362 トンであり、ここ数年の件数は横ばい傾向にあり、いまだ年間 50 件前後ペースで発生している。

不法投棄が行われる場所としては、空き家や空き地、耕作放棄地など所有者や管理者の目が行き届かない場所が多い。

[表－1－12 新たに認知した不法投棄の推移] (単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
件 数	52	54	45	34	53	56	52
県	12	13	5	9	11	11	10
前橋市	36	24	31	19	41	31	27
高崎市	4	17	9	6	1	14	15
量 (t)	742	511	59	578	1,764	780	362
県	722	484	48	557	1,450	87	148
前橋市	18	7	8	14	311	684	203
高崎市	2	20	3	7	3	9	11

[表－1－13 不法投棄された廃棄物の種類] (単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
がれき類	5(10%)	6(11%)	3(7%)	2(6%)	2(4%)	10(18%)	2(4%)
廃 プ ラ	5(10%)	1(2%)	2(4%)	5(15%)	5(9%)	13(23%)	8(15%)
木 く ず	7(13%)	4(7%)	4(9%)	5(15%)	3(6%)	2(4%)	2(4%)
そ の 他	35(67%)	43(80%)	36(80%)	22(64%)	43(81%)	31(55%)	40(77%)
合 計	52	54	45	34	53	56	52

注1 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

2 ()内は全体に占める割合

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

令和元年度に県内で新たに認知した不適正処理は、98 件、1,559 トンである。

不適正処理の種類では、不法投棄、不法焼却及び不適正保管が大部分を占めており、令和元年度新規認知分は、全てがこの 3 種類であった。

不適正保管は、事業者が一時保管と称して資材置場等に解体廃材を溜め込む事案が多く見られる。不法焼却については、廃棄物の焼却は原則禁止であるが、いわゆる野焼きで廃棄物を処分しようとした事案が多くを占めている。

[表－１－１４ 新たに認知した不適正処理の推移]

年 度	H25	H26	H27 ()内は大同を除く	H28	H29	H30	R 元
件 数	149	123	120 (119)	81	122	118	98
県	61	42	36 (35)	39	44	35	29
前橋市	50	35	40	24	65	51	37
高崎市	38	46	44	18	13	32	32
量 (t)	1,385	1,336	301,409 (7,079)	908	2,345	2,285	1,559
県	1,319	1,273	301,306 (6,976)	884	2,023	1,572	1,288
前橋市	44	15	21	14	313	693	204
高崎市	22	48	82	10	9	20	67

注 平成27年度の大同特殊鋼(株) 渋川工場から排出された鉄鋼スラグの不適正処理分は1件、294,330トンである。

[表－１－１５ 不適正処理の種類] (令和元年度新規認知分)

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他	計
件 数	52(53%)	27(28%)	19(19%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	98

注 中核市(前橋市及び高崎市)分を含む。

(2) 不法投棄等不適正処理対策

「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、休日にも監視活動を行っている。

ア 監視指導体制

平成31年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員4名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成31年4月1日現在、警察官OBの嘱託職員である産業廃棄物不適正処理監

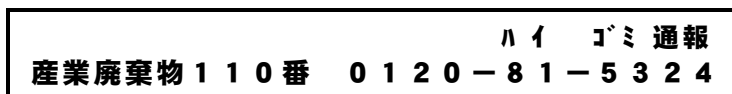
視指導員（通称「産廃Gメン」）が、4班8名の体制でパトロールを行っている。
（年間延べ1,440人・日）

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、民間警備会社に監視業務を委託しており、令和元年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

エ 産業廃棄物110番

廃棄物・リサイクル課内にフリーダイヤルの「産業廃棄物110番」を設置し、広く県民から情報を入手している。



令和元年度の受付件数は52件で、内訳は、不法投棄が35件(67%)、不法焼却が7件(14%)、その他が10件(19%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用した。

オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。令和元年度は19回実施し、4件の不適正処理事案を発見した。

カ 産業廃棄物収集運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を行っている。

平成30年度は、「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」（通称「スクラム34」）の事業として、本県を含む34都県市が10月12日に一斉調査を実施したが、令和元年度はCSF（豚熱）の感染影響のため、中止となった。

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物に関する立入検査権を付与している。令和2年3月31日現在の併任職員数は、33市町村108名である。

ク 不法投棄監視カメラの貸出し

市町村と連携した廃棄物不法投棄監視体制の整備・強化を図り、不法投棄の未然防止、拡大防止及び原因者の特定をするため、市町村に不法投棄監視カメラを貸し出している。

令和元年度の貸出件数は、1件であった。

ケ 啓発活動

新聞やラジオ等の各種広報媒体やチラシを活用して、適正処理の推進、不法投棄の未然防止、通報を呼びかけた。

コ 廃棄物不適正処理防止啓発県民の集い

廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止し、適正処理の気運を高めるために、群馬県廃棄物不適正処理防止啓発推進本部の主催で、県警、前橋市、高崎市、(公社)群馬県環境資源創生協会、産業界と連携して、「廃棄物不適正処理防止啓発県民の集い」を開催している。

令和元年度は、10月5日にJR高崎駅東口ヤマダ電機LABI1周辺において開催した。

・内容

(ア) 御当地ヒーローであり、また「特命産廃Gメン」である超速戦士G-FIVEによる環境寸劇を上演し、不適正処理防止及び適正処理の啓発を行った。

(イ) G-FIVEとともに、県民に啓発資材を配布し、不適正処理防止と情報提供の協力を呼びかけた。

9 土砂埋立ての適正化

(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制

近年、建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、周辺の住民から有害な物質の混入や堆積された土砂等の崩落を心配する声が増えている。

そこで、生活環境を保全するとともに、土砂災害の発生を防止するため、「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例（群馬県土砂条例）」を制定した。（平成25年6月21日公布、同年10月1日施行）

厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進するとともに、広報啓発、不適正処理対策と同様の監視指導、警察及び関係機関との連携により、不適正事案等の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいる。

(2) 主な規制の内容

ア 土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等の規制

埋立て等のために搬入される土砂等の汚染に関する基準（土壌基準）を規則で定め、土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等を禁止する。

イ 特定事業の許可

土砂等による埋立て等を行う区域以外の区域から排出又は採取された土砂等により、3,000 m³以上の埋立て等を行う事業（特定事業）を許可の対象とし、特定事業を行おうとする者（事業者）は、原則として知事の許可を要する。

ウ 土砂等の搬入の事前届出

排出現場の確認及び土壌の安全性を担保するため、許可を受けた事業者は、土砂等を搬入する 10 日前までに、排出現場ごとの土砂等排出元証明書及び当該土砂等に係る土壌検査証明書を添付のうえ、届出書を提出しなければならない。

エ 定期検査及び立入検査

許可を受けた事業者に対し、特定事業区域の定期的な土壌検査及び検査結果の報告を義務付けるとともに、立入検査を実施する。

[表－1－16 特定事業の許可状況]

(単位：件)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
許 可	8	3	10	4	5	7
変更許可	7	7	2	3	4	2

(3) 市町村との連携

群馬県土砂条例の規制が及ばない 3,000 m²未満の土砂の埋立て事案に対応するためには、各市町村において、地域の実情に合わせた市町村土砂条例を制定することが不可欠である。

このため、市町村に対して、市町村土砂条例“例”の提供、土砂条例の必要性の説明など、市町村土砂条例の制定促進に取り組んでいる。

[表－1－17 土砂条例を制定している市町村] (27 市町村) (令和 2 年 3 月 31 日現在)

市町村	桐生市・沼田市・館林市・渋川市・富岡市 ・安中市・みどり市・神流町・下仁田町・ 甘楽町・中之条町・高山村・片品村・川場 村・昭和村・みなかみ町・玉村町・明和町 ・千代田町	太田市・ 伊勢崎市・ 上野村	高崎市・ 板倉町・ 邑楽町	前橋市・ 藤岡市
許可対象面積	500以上 3,000m ² 未満	1,000m ² 以上 3,000m ² 未満	500m ² 以上	1,000m ² 以上
県条例の適用	3,000m ² 以上		適用しない	

10 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（令和元年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融資枠	3億円（再生利用施設整備対策として別途5億5千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 （産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
ウ 資金使途	産業廃棄物进行处理するための設備に要する資金 （例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融資期間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融資利率	保証なし 年1.7%以下 保証付き { 責任共有制度対象 年1.4%以下 責任共有制度対象外 年1.3%以下
キ 申込先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとしたものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月に桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年にはⅠ期工事が竣工し、同年2月から稼動。平成18年1月に残余のⅡ期工事が竣工され、現状の処分場が完成。平成29年1月20日をもって埋立てが終了し、令和元年9月30日に廃止した。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 10.16 h a

内訳

（	最終処分場用地	3.94 h a
）	残置森林用地	6.22 h a

(ウ) 最終処分場の具体的内容

a 埋立容量 365,016.19m³

(平成26年6月10日付届出により333,000m³から変更)

b 埋立品目 安定5品目 (がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず)

c 埋立終了 平成29年1月20日

d 廃止 令和元年9月30日

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表-1-1 産業廃棄物減量化・再生利用状況] (平成30年度群馬県廃棄物実態調査結果 (平成29年度実績))

※調査は毎年実施していないため、平成29年度データが最新になります。

(単位：千トン/年)

種類	区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃	え	2	0 (0)	1 (50)	0 (0)
汚	泥	1,693	1,468 (87)	186 (11)	39 (2)
廃	油	90	58 (64)	31 (34)	0 (0)
廃	酸	24	11 (46)	13 (54)	0 (0)
廃	アルカリ	16	7 (44)	8 (50)	0 (0)
廃	プラスチック類	124	27 (22)	86 (69)	11 (9)
紙	く	9	1 (11)	7 (78)	0 (0)
木	く	152	17 (11)	133 (88)	1 (1)
織	維	1	1 (100)	1 (100)	0 (0)
動植物	性残さ	188	62 (33)	126 (67)	0 (0)
動物系	固形不要物	—	—	—	—
ゴ	ム	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
金	属	89	0 (0)	88 (99)	1 (1)
ガラ	ス	169	0 (0)	152 (90)	17 (10)
鉱	さい	168	0 (0)	143 (85)	25 (15)
が	れ	910	0 (0)	899 (99)	11 (1)
ば	い	14	0 (0)	13 (93)	1 (7)
その他	産業廃棄物	49	19 (39)	19 (39)	11 (22)
合	計	3,697	1,671 (45)	1,907 (52)	118 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの()内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合がある。

[表-1-2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況] (令和元年度)

環境 (森林) 事務所	市町村名	取 集 ご み か ら の 資 源 化 の 状 況																	
		紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容器包装除く)	布類	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・飛 灰のセメント 原料化	廃食用油
		20,127	153	264	10,756	3,124	13,880	9,228	3,871	30	3,803	540	1,338	348	1	3,198	2,474	5,800	41
中部	前橋市	3,402			1,350	537	1,887	2,012	893		1,708		614					2,302	
	伊勢崎市	2,424	8		1,812	216	2,028	365	235		566		219						18
	玉村町	247	1	26	192	73	265	224	89	1			47					53	
	渋川市				315	90	405	320	151										8
	榛東村	42	1	16	65	22	87	29	12				3						
	吉岡町				60	17	77	81	47										
西部	高崎市	5,091	63		1,790	566	2,356	1,669	534				3						
	安中市	370			259	69	328	163					63						2
	藤岡市	693			423	115	538	311	140	6	2		7					2,397	4
	上野村				14	5	19							54					
	神流町	58			22	5	27	34	6				12				156		
	富岡市	596	4		129	179	308	280	172		190								
	甘楽町	257	1		45	15	60	68	29		43		11						3
	下仁田町	48	1						14										
南牧村	14			10		10	14			3									
吾妻	中之条町	206	1	82	153	30	183	139	39		66		4						
	高山村	34		15	25	4	29	25	7		12		1						
	東吾妻町	148	1	65	114	20	134	111	29		53		4						
	長野原町	159			51	27	78	2	9										
	嬭恋村	250	1		81	42	123	2	12										
	草津町	242			76	39	115	162	79										
利根沼田	沼田市	927	6		317	125	442	477	148		261	381	9						
	川場村	76	1		3	5	8	37	12	4			1						
	昭和村																		
	片品村	97	1		16	13	29	54	5										
	みなかみ町	345	2		120	19	139	133	22				61	271			2,318		
東部	太田市	274	35		1,474	307	1,781	1,053	409	7	402				3,198				
	館林市	1,384	1		334	145	479	528	247		225	98	181					1,048	
	板倉町	192			75	28	103	109	41		82	4	30						2
	明和町	207	2	60	85	22	107	71	29	1	46	53	54	1					2
	千代田町	196	2		67	16	83	71	21		21	3	10	22					2
	大泉町	251	7		247	57	304	196	76	1	75	1							
	邑楽町	212	4		175	36	211	126	49	1	48		4		1				
	桐生市	1,655	10		630	199	829	272	251	8									
みどり市	30			227	81	308	90	64	1										

(単位：t)

集団回収による資源化の状況																		
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容器包装除く)	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)
9,650	74,746	28,031	86	744	253	411	664	211	149	1	12		331	3	7	30,239	3,036	241,077
1,996	14,814	7,546											204			7,750	322	70,230
1,172	7,035	1,060	6										3			1,069	120	8,582
797	1,750	625	3	25	1	4	5	2					3			663	265	2,733
	884	1,376	4	570	96	28	124	31					17			2,122	140	17,010
	190	137				5	5	2					1			145	21	822
	205	265	1	82	8	9	17	5					3			373	45	3,717
	9,716	5,870	27		18	135	153	52					41			6,143	502	49,135
74	1,000	1,075	4		48	17	65		102				10			1,256	102	10,970
209	4,307	1,244	15		8	20	28	7	14				9			1,317	101	10,521
	73	27						6							7	40		
18	311																	
371	1,921	1,157	6		8	2	10	3					3			1,179	114	11,796
23	495	127				2	2									129	11	1,482
	63																12	363
	41	31				1	1	2			2					36	2	267
33	753	64		26		3	3									93	22	320
5	128	11		5		4	4									20	2	
25	570	42	1	11		2	2	2								58	5	30
13	261	44				4	4	2								50	3	99
20	408					2	2									2	3	
17	615	75														75	1	302
42	2,693	490	1		6	8	14	7					5			517	49	3,098
	139																	
		207	8		11	13	24	62	28	1	10					340	36	2,423
51	237																	
87	3,378	68			4	4	8		5							81	21	649
2,745	9,904	3,057			7	68	75	9					3			3,144	351	25,152
124	4,315	1,109	6		1	16	17	2					4			1,138	429	6,826
167	730	138				7	7									145	64	836
147	780	140	1	25												166	28	1,165
240	671	9	2			2	2									13	3	
433	1,344	284			5		5	2								291	46	2,210
588	1,244	29														29	16	236
234	3,259	875			25	36	61	7					1			944	116	5,525
19	512	849	1		7	19	26	8					24	3		911	84	4,578

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況

令和元年度全国における使用済自動車の引取台数は約 336 万台となり、昨年度より約 1 万 6 千台減少した。本県では約 3 千台増加して約 7 万 1 千台となった。

[表－1－3 使用済自動車の引取台数] (前橋市分・高崎市分を含む県内)

(単位：台)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
71,425	64,771	69,124	67,523	70,643

(2) 登録、許可業者数 (令和元年度末現在)

令和元年度本県における引取・フロン類回収登録業者数、解体・破砕許可業者数の合計は、いずれも昨年度から減少した。

[表－1－4 登録、許可業者数] (前橋市分・高崎市分を含む県内)

引取業者	フロン類 回収業者	解体業者	破砕業者	合 計
446(448)	157(162)	118(127)	22(23)	743(760)

注 () 内は、昨年度の登録、許可業者数

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導 (令和元年度)

自動車リサイクル法関連事業者に対しては、立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に、令和元年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に、176 事業者 (前橋市及び高崎市を除く。) に立入検査を実施し、法令基準の遵守指導、更新手続等の教示を行った。

[表－1－5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類 回収業者	解体業者	破砕業者	合 計
76(80)	52(39)	36(33)	12(5)	176(157)

注 () 内は、昨年度の立入検査実施数

(4) 遅延報告状況

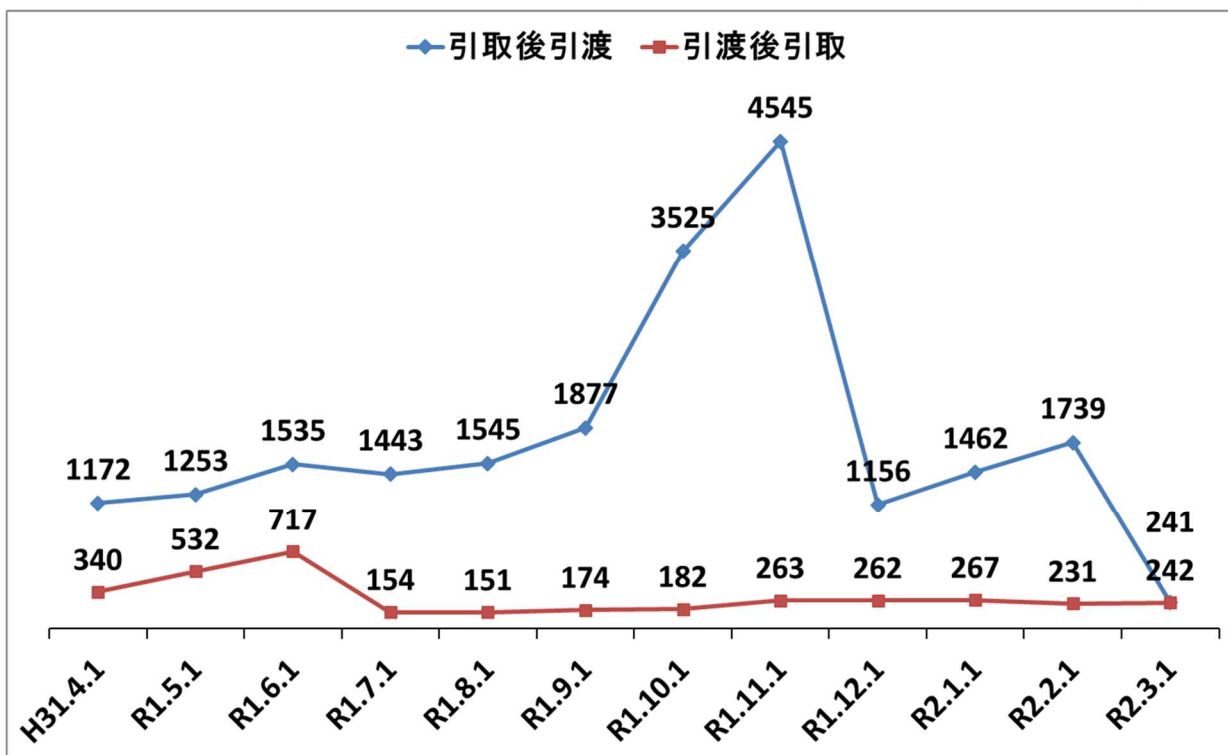
使用済自動車、エアバッグ類の遅延報告の合計は、次表のとおりである。

引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破砕業者の順で使用済自動車は解体等の作業が行われる。各業者間で使用済自動車の引き取り、引き渡しが行われる都度、自動車リサイクルシステムに報告 (登録) が必要となる。

しかし、引き取った後に、法令で定められた期限を過ぎても次の業者に引き渡した報告がされない場合は「引取後引渡」が、引き渡したにもかかわらず、引き取りをした報告がされない場合は「引渡後引取」が、遅延している旨の連絡が、公益財団法人

自動車リサイクル促進センターから管轄する自治体にされる。

[図－1－1 遅延報告状況] (前橋市分・高崎市分を除く県内) (単位：台)



※10月から11月にかけて引取後引渡の遅延報告が著しく増加したのは、令和元年東日本台風（台風19号）の影響が大きく、令和元年度に登録又は許可の期限を迎える自動車リサイクル業者に対し、当該期限を年度末まで延長する措置も講じられた。

3 家電リサイクルの状況

(1) 引取の状況

令和元年度に県内5つの指定引取場所において引き取られた廃家電4品目は、約3,724百台で、前年度比約9.2%増加した。

[表-1-6 家電4品目引取台数推移] (単位: 百台)

品目名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
エアコン	437	452	499	902	871
ブラウン管式テレビ	265	220	202	219	217
液晶式・ プラズマ式テレビ	186	230	292	471	607
電気冷蔵庫・ 電気冷凍庫	503	491	516	807	892
電気洗濯機・ 衣類乾燥機	604	638	683	1,011	1,137
合 計	1,995	2,031	2,192	3,410	3,724

4 小型家電リサイクルの状況

(1) 実施状況

小型家電の具体的な回収方法や対象品目は市町村により異なっており、令和元年度は35市町村すべてが小型家電の回収を実施している。

第 2 章 關係資料

第1節 一般廃棄物関係

1 し尿処理関係

表-2-1 し尿処理の状況（令和元年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E) /A	年間 総排出量 I (I/E*A) kl/年			
			公共下水道 B	ロニティプラント C	浄化槽 D	合併処理浄化槽 d				計画収集 人口 E	自家処理 人口 F					
						B/A 49.5%	C/A 1.2%							D/A 44.7%	d/A 22.6%	農集排 人
合計(35)	1,971,651	975,077	23,390	880,690	446,185	99,770	95.3	73.3	92,459	35	100.0	1,258,406				
中部	前橋市	336,284	230,999	3,045	96,772	42,144	23,943	98.4	82.1	5,468		100.0	214,633			
	伊勢崎市	213,314	75,507		122,216	57,146	10,897	92.7	62.2	15,591		100.0	136,148			
	玉村町	36,340	26,678		9,463	2,664		99.5	80.7	199		100.0	23,194			
	渋川市	77,046	27,822	1,275	38,961	27,254	17,371	88.3	73.1	8,988		100.0	49,175			
	榛東村	14,703	5,274		8,462	6,947	3,047	93.4	83.1	967		100.0	9,384			
	吉岡町	21,600	10,325		11,145	6,069	3,019	99.4	75.9	130		100.0	13,786			
西部	高崎市	373,185	261,454		104,897	37,259	3,502	98.2	80.0	6,834		100.0	238,186			
	安中市	57,558	21,854		33,392	15,646		96.0	65.2	2,312		100.0	36,736			
	藤岡市	65,196	16,088		44,113	24,646		92.3	62.5	4,995		100.0	41,611			
	上野村	1,162			1,121	1,093		96.5	94.1	41		100.0	742			
	神流町	1,800			1,450	872		80.6	48.4	350		100.0	1,149			
	富岡市	48,368	8,864	747	36,265	16,328	1,601	94.8	53.6	2,485	7	100.0	30,871			
	甘楽町	13,139	7,455		5,097	3,533	2,522	95.5	83.6	587		100.0	8,386			
	下仁田町	7,246			5,733	2,005		79.1	27.7	1,485	28	99.6	4,625			
	南牧村	1,816			1,203	1,203		66.2	66.2	613		100.0	1,159			
吾妻	中之条町	15,895	7,986		7,032	5,540	3,004	94.5	85.1	877		100.0	10,145			
	高山村	3,588			3,416	3,118	1,391	95.2	86.9	172		100.0	2,290			
	東吾妻町	13,642	2,090		9,733	7,272	1,608	86.7	68.6	1,819		100.0	8,707			
	長野原町	5,567	1,555		3,425	1,924	941	89.5	62.5	587		100.0	3,553			
	嬭恋村	9,866	3,627		5,449	4,561	2,546	92.0	83.0	790		100.0	6,297			
	草津町	6,372	4,667		1,695	929		99.8	87.8	10		100.0	4,067			
利根 沼 田	沼田市	47,599	24,693		18,888	11,065	2,062	91.6	75.1	4,018		100.0	30,380			
	川場村	3,270	2,387		590	277		91.0	81.5	293		100.0	2,087			
	昭和村	7,388			6,298	5,765	4,394	85.2	78.0	1,090		100.0	4,715			
	片品村	4,376	961		3,335	2,882	453	98.2	87.8	80		100.0	2,793			
	みなかみ町	18,814	7,618		10,260	5,735		95.0	71.0	936		100.0	12,008			
東部	太田市	224,442	78,115	14,135	119,449	57,193	12,566	94.3	66.6	12,743		100.0	143,250			
	館林市	75,864	32,872	2,028	37,242	25,031	655	95.1	79.0	3,722		100.0	48,420			
	板倉町	14,529	2,373		11,462	9,166		95.2	79.4	694		100.0	9,273			
	明和町	11,259	4,525		6,480	3,114		97.7	67.8	254		100.0	7,186			
	千代田町	11,292	2,044	555	7,511	4,027		89.5	58.7	1,182		100.0	7,207			
	大泉町	41,858	8,370		30,667	18,818		93.3	65.0	2,821		100.0	26,716			
	邑楽町	26,432	4,440	1,350	18,610	8,528		92.3	54.2	2,032		100.0	16,870			
	桐生市	110,449	80,640	255	24,385	8,484	3,549	95.3	80.9	5,169		100.0	70,494			
	みどり市	50,392	13,794		34,473	17,947	699	95.8	63.0	2,125		100.0	32,163			

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計から、次のとおり算出方法を改めた。
 ①各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 ②各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗化のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計 画 収 集 量												自家処理量	1人1日 排 出 量 L/人・日	備 考
年間総収集量					処理内容別									
ロ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	浄化槽汚泥 +コミブラ汚泥	し尿処理施設				その他	チ	浄化槽 汚 泥			
	ハ	ニ	ホ	ヘ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	浄化槽汚泥 +コミブラ汚泥						
ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ヘ	ヘ	ヘ	ヘ	ト	チ	チ	チ		
kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年		
478,832	59,012	3,035	416,785	419,820	449,911	57,682	2,057	390,172	392,229	28,921	23	1.75		
35,055	3,960	192	30,903	31,095	35,055	3,960	192	30,903	31,095			1.98		
58,704	7,082		51,622	51,622	43,272	5,752		37,520	37,520	15,432		1.24	下水道投入	
4,677	681		3,996	3,996	4,677	681		3,996	3,996			9.35		
29,232	1,737	978	26,517	27,495	15,743	1,737		14,006	14,006	13,489		0.53	その他	
2,420	204		2,216	2,216	2,420	204		2,216	2,216			0.58		
4,249	209		4,040	4,040	4,249	209		4,040	4,040			4.39		
54,154	3,380		50,774	50,774	54,154	3,380		50,774	50,774			1.35		
29,179	2,920		26,259	26,259	29,179	2,920		26,259	26,259			3.45		
22,335	1,806		20,529	20,529	22,335	1,806		20,529	20,529			0.99		
712	93		619	619	712	93		619	619			6.20		
1,358	280		1,078	1,078	1,358	280		1,078	1,078			2.19		
20,150	1,918	202	18,030	18,232	20,150	1,918	202	18,030	18,232		5	2.11		
2,212	405		1,807	1,807	2,212	405		1,807	1,807			1.89		
6,693	990		5,703	5,703	6,693	990		5,703	5,703		18	1.82		
1,714	403		1,311	1,311	1,714	403		1,311	1,311			1.80		
3,037	582		2,455	2,455	3,037	582		2,455	2,455			1.81		
1,616	164		1,452	1,452	1,616	164		1,452	1,452			2.61		
7,221	1,372		5,849	5,849	7,221	1,372		5,849	5,849			2.06		
3,589	515		3,074	3,074	3,589	515		3,074	3,074			2.40		
5,069	656		4,413	4,413	5,069	656		4,413	4,413			2.27		
1,675	145		1,530	1,530	1,675	145		1,530	1,530			39.62		
11,984	2,058		9,926	9,926	11,984	2,058		9,926	9,926			1.40		
623	151		472	472	623	151		472	472			1.41		
1,414	333		1,081	1,081	1,414	333		1,081	1,081			0.83		
3,449	515		2,934	2,934	3,449	515		2,934	2,934			17.59		
6,009	773		5,236	5,236	6,009	773		5,236	5,236			2.26		
66,654	4,909	1,414	60,331	61,745	66,654	4,909	1,414	60,331	61,745			1.05		
14,691	1,344	146	13,201	13,347	14,691	1,344	146	13,201	13,347			0.99		
4,790	397		4,393	4,393	4,790	397		4,393	4,393			1.56		
2,476	129		2,347	2,347	2,476	129		2,347	2,347			1.39		
4,107	420	103	3,584	3,687	4,107	420	103	3,584	3,687			0.97		
20,605	982		19,623	19,623	20,605	982		19,623	19,623			0.95		
10,622	1,103		9,519	9,519	10,622	1,103		9,519	9,519			1.48		
13,960	9,764		4,196	4,196	13,960	9,764		4,196	4,196			5.16		
22,397	6,632		15,765	15,765	22,397	6,632		15,765	15,765			8.53		

表-2-2 し尿処理施設の状況（令和元年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (k1/日)
1		前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1	33
			前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町516-1	87
2	中 部	伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町5097-2	112
3		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2	20
4		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675	50
5		渋川地区広城市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110	94
6	西 部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610	174
7		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65	90
8		多野藤岡広城市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	38
			岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	45
			岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	90
9		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1	8
10		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1	75
11	甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1	29	
12	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1	62
13		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町 ・中之条町六合区域	嬭恋村今井285	40
14	利 根 沼 田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村・（片品村）	沼田市恩田町309-1	78
15		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	35
16	東 部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1	100
17		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1	80
18		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・（みどり市）	桐生市境野町3-1511-1	195
19		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	100
			太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	120
20		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町1342-1	46
		計				1,801

処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	令和元年度実績						備 考	No.
			年間処理量		残さ処分量		運転管理	常 勤 従事者数		
			し 尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋 立 (t /年度)	肥料等 (t /年度)				
高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	5,203		45	27	一部委託	3		1
固液分離	S63. 3. 1	1,506		31,608	329	358	一部委託	3		0
高負荷	H 8. 4. 1	9,669	2,309	24,313	110		委託	5		2
高負荷	H 4.11. 1	4,551							休止	3
高負荷	S60.10. 1	11,706	3,443	13,207	32		委託	3		4
標脱	S58.10. 1	12,186	2,150	20,262	39		委託	6		5
高負荷	H 5. 4. 1	10,630	3,211	46,944	142		一部委託	13		6
高負荷	H 4. 4. 1	8,112	2,920	26,259	1,430		直営	5		7
標脱, その他	S40. 4. 1	15,810					-		休止 (H20.10.30~)	8
好気	S47.10. 1		296	3,890			委託	8 (5)	()内は委託職員	0
好気	S57. 4. 1		1,958	25,746	118	76				0
好気, その他	H11. 7. 1	790	93	619	0	887	委託		週2日勤務	9
好気	S53. 5.22	13,539	2,323	15,224	31		直営	9		10
高負荷	H 7.11.30	2,882	1,393	7,014	14		直営	3		11
高負荷	H 7. 4. 1	8,307	2,118	9,756	440		一部委託	1		12
高負荷	S58. 3.20	5,250	1,316	9,017	17	82	直営	6		13
嫌気、高負荷、 焼却	H 9. 4. 1	6,549	3,052	14,413	30		直営	3		14
高負荷、膜分離	H12. 7. 1	3,291	773	5,236	64	264	委託	3		15
高負荷	H 2.10. 1	7,780	2,290	23,774	91		委託	5		16
標脱	S55. 4. 1	8,439	2,085	29,142	165		委託	14		17
嫌気、好気、高 負荷、膜分離	H14. 4. 1	9,528	31,797	4,196	66		一部委託	18		18
その他	S59. 8.31	18,759	19,513	11,970	10		委託	10		19
標脱, その他	H 7. 3.10		469	21,403	56				0	
膜分離	H 3. 4. 1	6,820	943	10,664	8		委託	4		20
			89,655	354,656	3,237	1,694				

表 2-3-3 し尿処理経費の状況 (令和元年度)

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費		処理及び 維持管理費		人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費 F	中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計
		A	B	C=D+E+J+K+L	G+H										M	N=(注1)	
中 部	市町村計(35)	456,388	450,509	5,879	563,085	1,789,968	81,234	1,708,290	444	1,738,181	3,587	1,115,889	229,390	4,774,720			
	前橋市	387,509	387,509		73,040	200,388	22,535	177,853		202,869			11,551	875,357			
	伊勢崎市	1,837	1,837		35,169	280,232		280,232		85,934				403,172			
	玉村町				46,283					46,283				46,283			
	渋川広域組合				152,195	105,194		105,194		30,444				152,195			
	渋川市	6,105	6,105		8,708	7,775		7,775		12,192			104,582	28,654	63,434		
	榛東村				17,936							17,936					
	吉岡町				27,056							27,056					
	高崎市				353,832	48,885	185,054		185,054	78,036			41,857	10,885	322,660		
	安中市				143,554	56,817	70,087		70,087	14,340				1,747	145,301		
西 部	多野藤岡広域組合				227,150	146,477		146,477	52,403					855	228,005		
	藤岡市				157,244							157,244					
	上野村																
	神流町				12,697	27		27				12,670			27		
	富岡甘楽衛生施設組合	19,239	19,239		49,535	43,458		43,458						101,149	213,381		
	富岡市				123,892							123,892					
	甘楽町				16,938							16,938					
	甘楽西部環状衛生施設組合	2,475	2,475		27,576	34,375		34,375		18,264					82,690		
	下仁田町	1,782		1,782								57,763					
	南牧村	693		693								22,452					
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合				14,959	38,351		38,351	37,483				910	4,619	96,322		
	中之条町				33,588							33,588					
	高山村				13,279							13,279					
	東吾妻町				45,650							45,650					

吾妻	西吾妻衛生施設組合							89,638	44,885	44,753			44,753										5,762	95,400	
	西吾妻環境衛生施設組合																								
	長野原町							29,680																	
	嬭恋村							43,422																	
	草津町							22,298																	
利根	沼田市外二箇村組合							137,506	40,837	89,737			89,737												137,506
	沼田市							84,525		2,088			2,088												15,533
	川場村							6,576																	
	昭和村							11,895																	
沼田	利根東部衛生施設組合																								
	片品村																								
	みなかみ町							97,106	5,635	12,254			12,254												97,106
東部	太田市外三町組合							19,228																	19,228
	太田市							3,795	13,545	36,482			36,482												360,168
	館林衛生施設組合								57,342	116,200			1,057	115,143											277,924
	館林市						2,193	148,946																	
	板倉町						642	43,569																	
	明和町							26,924																	
	大泉町外二町組合																								
	千代田町						569	38,680																	
	大泉町						7,533	280,628	9,032	57,932			57,750	182									213,664	24	288,185
	邑楽町						2,788	146,266		42,686			42,686												149,054
	桐生市							397,720	82,293	276,418			12,868	263,550											397,720
	みどり市							278,326																	295,357

注1 「市町村計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは異なる。

2 し尿1kl当たりの処理費（建設・改良費除く）

$$\left(\frac{4,774,720 \text{ 千円} - 450,509 \text{ 千円}}{478,832 \text{ t}} \right) \div \frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総収集量}} = 9,031 \text{ 円}$$

3 県民1人当たりに要した経費（建設・改良費含む）

$$\left(\frac{4,774,720 \text{ 千円} \div 996,574 \text{ 人}}{4,791 \text{ 人}} \right) = \text{総人口} - \text{公共下水道人口}$$

表-2-4 コミュニティ・プラントの状況(令和元年度)

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)	処理方法	使用開始年月日	用地面積(m ²)	令和元年度実績			備考	
										汚水処理量(m ³ /年度)	残存量(m ³ /年度)	運転管理		料金徴収
1	中部	前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55.9	3,424	200,514	89	一部委託	有	
2		前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61.12	1,531	175,934	103	一部委託	有	
3		渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56.1	3,650	110,408	668	委託	有	
4		渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61.6	1,183	33,043	319	委託	有	
5	西部	富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47.5	560	51,972	71	委託	有	
6		富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53.5	940	33,290	81	委託	有	
7		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市高瀬105	163	50	稼働ばっ気	H 3.10	62	3,825	50	委託	有	
8	東部	太田市	太田市宝町団地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50.4	4,076	245,720	960	委託	有	
9		太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	1,300	長時間ばっ気	S57.4	2,713	195,014	624	委託	有	
10		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-8	3,500	1,750	長時間ばっ気	S63.4	3,500	158,490	976	委託	有	
11		太田市	太田市バルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	1,691	長時間ばっ気	H4.10	3,000	234,128	976	委託	有	
12		太田市	太田市いざみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54.9	2,859	241,396	1,462	委託	有	
13		太田市	太田市いくな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,128	長時間ばっ気	H 6.4	2,353	163,572	720	委託	有	
14		館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59.4	1,858	134,933	11	委託	有	
15		千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H4.9	3,500	43,313			委託	有
16		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62.4	2,742	126,319	1,092	委託	有	
17		桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57.10	121					休止
18	桐生市	桐生市新福住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7.5	124	19,600	178	一部委託	有		
		計			41,407	19,337				2,171,471	8,380			

表-2-5-5 (1) 浄化槽設置数 (全体)

保健所設置市及び環境(森林)事務所名	合計 ①+②	20	21 100	101 200	201 300	301 500	小計 ①	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000	3,001 4,000	4,001 5,000	5,001 10,000	10,001	小計 ②	平成30年度末 設置数③	増加数 ①+②-③
前橋市	27,834	26,316	1,335	89	30	26	27,796	13	10	12	1	1	1		38	27,989	▲ 155
高崎市	36,705	34,625	1,875	100	42	39	36,681	13	10	1					24	37,414	▲ 709
中部	64,474	59,676	4,335	245	87	66	64,409	28	20	10	2	4	1		65	64,329	145
西部	49,786	47,320	2,186	137	54	55	49,752	22	6	2	2	1	1		34	49,624	162
吾妻	15,931	15,015	768	54	23	33	15,893	10	21	7					38	16,051	▲ 120
利根沼田	13,658	12,461	1,004	86	36	39	13,626	15	9	5	3				32	13,764	▲ 106
東部	100,531	93,442	6,443	307	160	102	100,454	45	26	4	1		1		77	100,212	319
合計	308,919	288,855	17,946	1,018	432	360	308,611	146	102	41	9	6	4	0	308	309,383	▲ 464

(令和元年度末現在)

表-2-5-5 (2) 浄化槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

種類	人槽	合計 ①+②+③	20	21 100	101 200	小計 ①	201 300	301 500	小計 ②	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000	3,001 4,000	4,001 5,000	5,001 10,000	10,001	小計 ③
単独処理	腐敗型	5,138	4,754	320	31	5,105	25	8	33								0
	ばっ気型	24,376	22,740	1,534	62	24,336	19	21	40								0
	その他	864	816	47	1	864			0								0
小計	30,378	28,310	1,901	94	30,305	44	29	73	73	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理	散水ろ床	0				0			0								0
	活性汚泥	126		13	31	44	21	32	53	17	8	2	2				29
	その他	2				0		2	2								0
小計	128	0	13	31	44	21	34	55	55	17	8	2	2	0	0	0	29
合計	30,506	28,310	1,914	125	30,349	65	63	128	128	17	8	2	2	0	0	0	29

注 浄化槽の基数は、浄化槽法、建築基準法、旧廃棄物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む。)によって把握された、令和元年度末の全設置基数である。

表－２－６ 浄化槽法定検査の状況

ア 令和元年度検査結果

保健所設置 市及び 環境(森林) 事務所名	第7条検査			第11条検査																		
				全項目			効率化			合計												
	実施数	イ	ロ	ハ	判定結果数	イ	ロ	ハ	判定結果数	実施数	イ	ロ	ハ	判定結果数	実施率	イ	ロ	ハ	判定結果数			
前橋市	357	イ	193	2,077	イ	403	16,686	イ	6,291	18,763	イ	6,694	11,835	234								
		ロ	140		ロ	1,506		ロ	10,329		ロ	11,835										
		ハ	24		ハ	168		ハ	66		ハ	234										
高崎市	478	イ	279	3,255	イ	690	26,987	イ	12,762	30,242	イ	13,452	16,259	531								
		ロ	155		ロ	2,237		ロ	14,022		ロ	16,259										
		ハ	44		ハ	328		ハ	203		ハ	531										
中部	884	イ	466	5,749	イ	1,019	38,732	イ	13,399	44,481	イ	14,418	29,247	816								
		ロ	358		ロ	4,173		ロ	25,074		ロ	29,247										
		ハ	60		ハ	557		ハ	259		ハ	816										
西部	681	イ	417	6,067	イ	1,469	37,893	イ	17,625	43,960	イ	19,094	24,191	675								
		ロ	216		ロ	4,148		ロ	20,043		ロ	24,191										
		ハ	48		ハ	450		ハ	225		ハ	675										
吾妻	123	イ	70	1,757	イ	648	8,307	イ	4,310	10,064	イ	4,958	4,792	314								
		ロ	39		ロ	923		ロ	3,869		ロ	4,792										
		ハ	14		ハ	186		ハ	128		ハ	314										
利根沼田	168	イ	82	1,547	イ	354	9,336	イ	4,944	10,883	イ	5,298	5,286	299								
		ロ	75		ロ	992		ロ	4,294		ロ	5,286										
		ハ	11		ハ	201		ハ	98		ハ	299										
東部	1,319	イ	768	7,574	イ	1,438	59,900	イ	23,861	67,474	イ	25,299	40,978	1,197								
		ロ	478		ロ	5,351		ロ	35,627		ロ	40,978										
		ハ	73		ハ	785		ハ	412		ハ	1,197										
合計	4,010	イ	2,275	28,026	イ	6,021	197,841	イ	83,192	225,867	イ	89,213	132,588	4,066								
		ロ	1,461		ロ	19,330		ロ	113,258		ロ	132,588										
		ハ	274		ハ	2,675		ハ	1,391		ハ	4,066										

注1 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」
「ハ」－「不適正である」

2 第11条検査において、「全項目」とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。「効率化」とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（令和元年度結果）

(1) 第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)			
		接触ばっ気方式	1 (0.0%)		1 (100.0%)	
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)			
		分離接触ばっ気方式	0 (0.0%)			
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	0 (0.00%)			
		その他の方式	4,008 (100.0%)	2,275 (56.8%)	1,459 (36.4%)	274 (6.8%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)			
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)			
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)			
		その他の方式	1 (100.0%)		1 (100.0%)	
合計			4,010	2,275	1,461	274

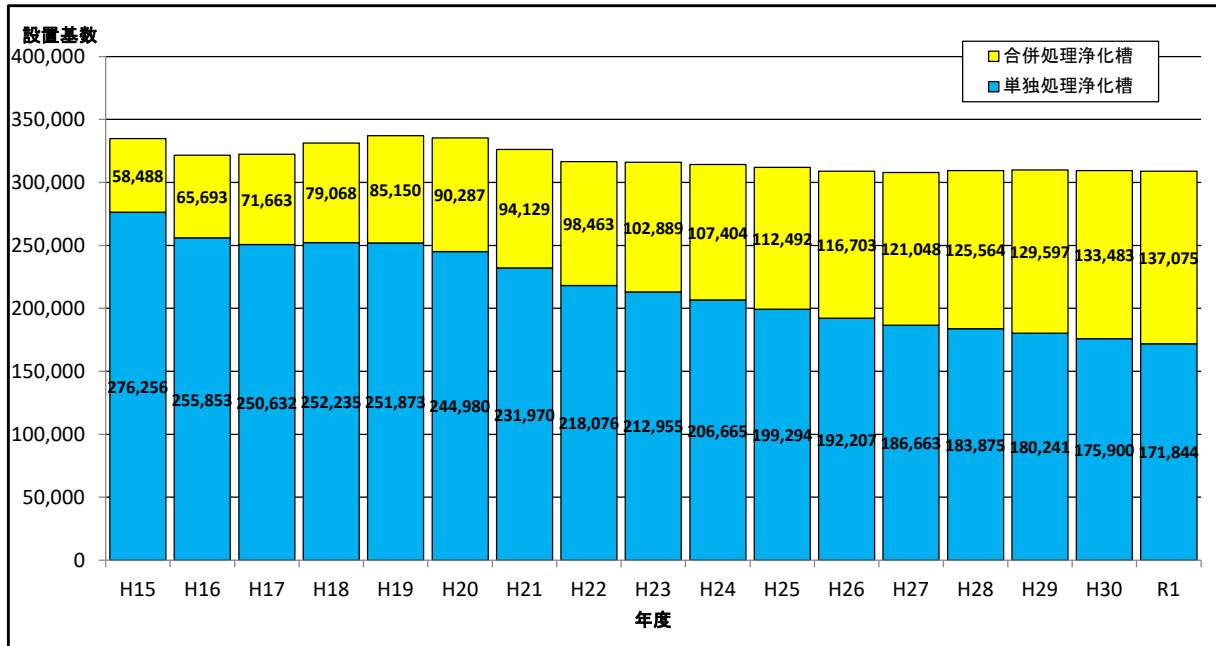
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

(2) 第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果				
				イ	ロ	ハ		
旧構	単独処理	腐敗タンク方式等	2,750 (14.8%)	459 (16.7%)	2,085 (75.8%)	206 (7.5%)		
		長時間ばっ気方式等	15,782 (85.1%)	4,499 (28.5%)	10,974 (69.5%)	309 (2.0%)		
		その他の方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)			
	合併処理	散水ろ床方式	0 (0.0%)					
		活性汚泥方式	122 (98.4%)	10 (8.2%)	108 (88.5%)	4 (3.3%)		
		その他の方式	2 (1.6%)		2 (100.0%)			
新構	単独処理	分離接触ばっ気方式	89,747 (88.5%)	34,676 (38.6%)	53,448 (59.6%)	1,623 (1.8%)		
		分離ばっ気方式	11,550 (11.4%)	3,764 (32.6%)	7,506 (65.0%)	280 (2.4%)		
		散水ろ床方式	0 (0.0%)					
		その他の方式	128 (0.1%)	69 (53.9%)	44 (34.4%)	15 (11.7%)		
	合併処理	回転板接触方式	4 (0.004%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)		
		接触ばっ気方式	1,548 (1.5%)	163 (10.5%)	1,267 (81.8%)	118 (7.6%)		
		長時間ばっ気方式	96 (0.1%)	15 (15.6%)	74 (77.1%)	7 (7.3%)		
		その他の方式	104,134 (98.4%)	45,555 (43.7%)	57,078 (54.8%)	1,501 (1.4%)		
		合計			225,867	89,213	132,589	4,065

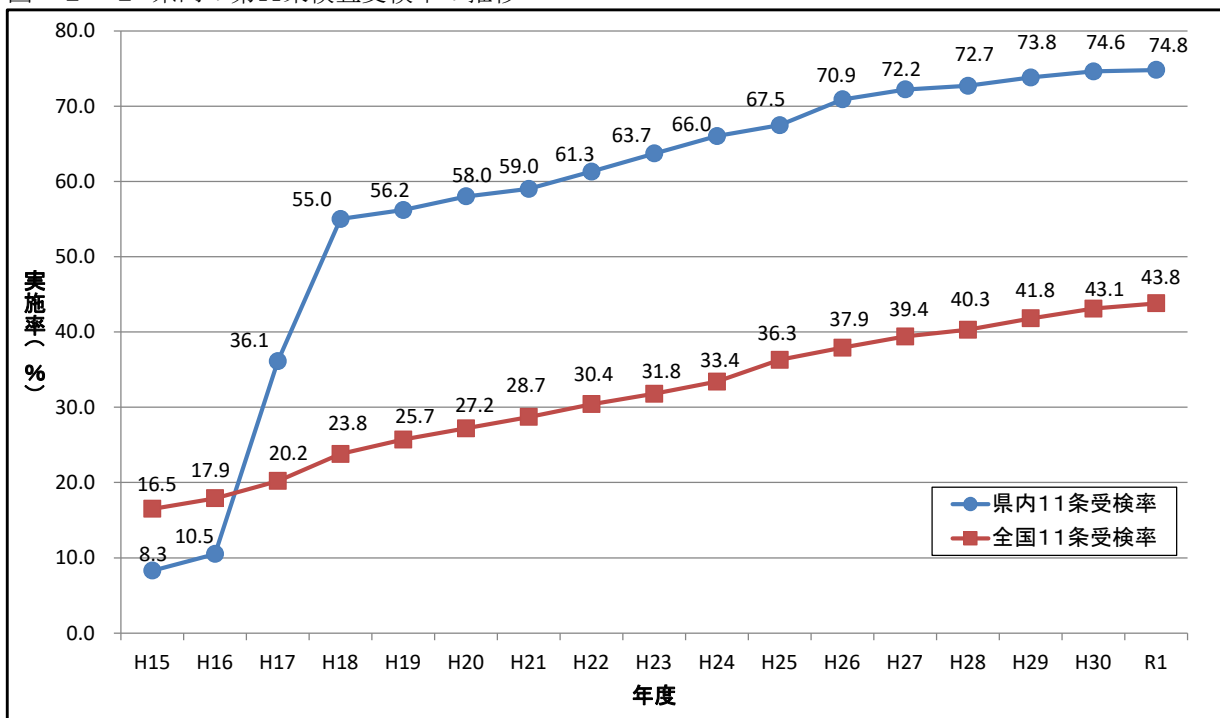
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

図－２－１ 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－２－２ 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度から効率化11条検査を導入した。

表－２－７ 浄化槽保守点検業者の登録状況

(令和元年度末)

環境(森林)事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	74	45	12	7	93	231
浄化槽管理士数	289	248	60	30	304	931

2 ごみ処理関係

表-2-8 ごみ処理の状況（令和元年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態			生活系ごみ 処理手数料			総排出量 イ	計 画 収 取				
					可燃・不燃・資源・ その他・粗大					直 委 許	管 託 可	無料・従量 定額・多量			可燃ごみ ロ		不燃ごみ ハ	粗大ごみ ニ			
					可 35	不 35	資 35	他 15	粗大 23			無	従	定					イ	ロ	ハ
	合計(35)	人 1,971,651	人 1,971,651	人										t/年 713,518	t/年 535,186	t/年 18,720	t/年 7,630				
1	中 部	前橋市	336,284	336,284		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				112,999	86,698	2,690	1,535
2		伊勢崎市	213,314	213,314		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				75,938	60,388	1,995	2,905
3		玉村町	36,340	36,340		可	不	資				委	許	無				13,556	10,435	211	4
4		渋川市	77,046	77,046		可	不	資		粗	直	委	許	無				32,358	17,710	1,202	222
5		榛東村	14,703	14,703		可	不	資		粗	直	委	許	無				4,319	3,096	252	44
6		吉岡町	21,600	21,600		可	不	資		粗		委	許	無				7,442	4,782	248	53
7	西 部	高崎市	373,185	373,185		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				130,953	104,902	4,594	510
8		安中市	57,558	57,558		可	不	資			直	委	許	従				20,417	16,198	817	7
9		藤岡市	65,196	65,196		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				28,237	19,282	571	12
10		上野村	1,162	1,162		可	不	資		粗	直			従				308	150		43
11		神流町	1,800	1,800		可	不	資	他		直			従				605	431		
12		富岡市	48,368	48,368		可	不	資				委		無				17,885	13,088	471	
13		甘楽町	13,139	13,139		可	不	資	他			委	許	従				2,863	1,839	97	2
14		下仁田町	7,246	7,246		可	不	資	他	粗		委		従				1,913	1,231	62	
15		南牧村	1,816	1,816		可	不	資	他	粗		委		従				519	315	16	
16	吾 妻	中之条町	15,895	15,895		可	不	資		粗	委	許	従				6,230	3,722	138	8	
17		高山村	3,588	3,588		可	不	資		粗	委	許	従				1,052	698	28		
18		東吾妻町	13,642	13,642		可	不	資		粗	委	許	従				4,806	3,135	83		
19		長野原町	5,567	5,567		可	不	資		粗	委	許	従				2,617	1,813	200	36	
20		嬭恋村	9,866	9,866		可	不	資		粗	委	許	従				4,721	3,949	327	81	
21		草津町	6,372	6,372		可	不	資			委	許	無				5,284	3,400	189		
22	利 根 沼 田	沼田市	47,599	47,599		可	不	資		粗	直	委	許	無			19,454	12,342	560		
23		川場村	3,270	3,270		可	不	資	他	粗		委	許	従			1,062	515	16	14	
24		昭和村	7,388	7,388		可	不	資	他	粗	直	委	許	従			2,310	1,188	51		
25		片品村	4,376	4,376		可	不	資	他			委		無			2,381	1,062	35		
26		みなかみ町	18,814	18,814		可	不	資	他			委	許	従			5,940	3,607	191	9	
27	東 部	太田市	224,442	224,442		可	不	資	他	粗	直	委	許	従			82,463	63,401	1,438	1,219	
28		館林市	75,864	75,864		可	不	資		粗	委	許	無			26,214	20,221	147	2		
29		板倉町	14,529	14,529		可	不	資			委	許	無			3,914	2,787	64			
30		明和町	11,259	11,259		可	不	資	他	粗	直	委	許	従			3,062	2,066	43	30	
31		千代田町	11,292	11,292		可	不	資				委	許	無		5,195	4,019	194	50		
32		大泉町	41,858	41,858		可	不	資				委	許	無		16,517	13,326	465	129		
33		邑楽町	26,432	26,432		可	不	資			直	委	許	無		9,546	7,425	220	75		
34		桐生市	110,449	110,449		可	不	資		粗	直	委	許	無		42,310	31,974	825	301		
35	みどり市	50,392	50,392		可	不	資	他	粗	直	委		無		18,128	13,991	280	339			

注 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化や固形燃料(RDF)化等による減量又は残さの発生がある場合には、総処理量は、次のようになる。
 $リ = \text{ヌ} + \text{ル} + \text{ヲ} - (\text{焼却残さの資源化量}) + (\text{堆肥化による減量化量及び残さ量}) + (\text{固形燃料化による減量化量及び残さ量}) + (\text{その他処理による減量化量及び残さ量})$

集 量				総処理量				自家処理量	1人1日	備 考
資源ごみ	その他の	直接搬入量	集団回収量	リ(注)	焼却量	埋立量 (焼却灰 除く)	資源化量	リ	排出量 (自家処理 量除く)	
ホ	ヘ	ト	チ							
t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	g/人・日	
39,690	1,191	80,862	30,239	683,256	604,530	814	74,746	391	989	①焼却残さの埋立て委託 ②焼却残さの資源化 ③焼却以外による減量
6,228	207	7,891	7,750	105,249	90,917	11	14,814		918	②2,404t資源化
4,525	211	4,845	1,069	74,869	66,676		7,035		973	②291t資源化
687		1,556	663	12,893	11,186		1,750		1,019	②53t資源化
479		10,623	2,122	30,236	28,867		884		1,147	
107		675	145	4,174	3,884		190		803	
128		1,858	373	7,069	6,772		205		941	
7,907		6,897	6,143	124,810	112,382	693	9,716		959	
437		1,702	1,256	19,161	17,704		1,000		969	②25t資源化
1,166	2	5,887	1,317	26,920	24,436		4,307		1,183	②2,563t資源化
75			40	249	150		73		724	
110	1	63		605	5		311		918	③RDF化156t減量
1,320		1,827	1,179	16,706	14,596		1,921		1,010	
493		303	129	2,734	2,142		495		595	
95		525		1,904	1,695		63		721	
24		128	36	488	432		41		781	
415		1,854	93	6,137	5,255		753		1,071	
68		238	20	1,032	884		128		801	
331		1,199	58	4,748	4,087		570		963	
170		348	50	2,567	2,181		261		1,284	
265		97	2	4,719	4,113		408		1,307	
499		1,121	75	5,209	4,566		615		2,266	
1,921		4,114	517	18,937	16,118	27	2,693		1,117	
139		378		1,062	893	16	139		887	
		731	340	1,970	1,919				854	
92		1,192		2,381	2,106		237		1,487	
441	528	1,083	81	5,859	621		3,378		863	③RDF化2,318t減量
2,824	124	10,313	3,144	79,319	71,469		9,904	156	1,004	②3,426t資源化
2,833	27	1,846	1,138	25,076	21,742		4,315		944	②1,048t資源化
447		471	145	3,769	3,070	67	730		736	②149t資源化
617		140	166	2,896	2,207		780		743	②105t資源化
365	6	548	13	5,182	4,365		671	142	1,257	②4t資源化
590	23	1,693	291	16,226	14,662		1,344		1,078	②15t資源化
268	15	1,514	29	9,517	8,209		1,244	93	987	②8t資源化
3,080	28	5,158	944	41,366	37,752		3,259		1,047	②250t資源化
544	19	2,044	911	17,217	16,467		512		983	②30t資源化

表-2-9 ごみ焼却施設の状況（令和元年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場	前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場	前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター	前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		玉村町	玉村町クリーンセンター	玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
7	西部	高崎市	高浜クリーンセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
8		高崎市	吉井クリーンセンター	高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
9		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
10		藤岡市	藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
11		富岡市	富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
12		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888-2	15	2
13	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター可燃ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1	50	2
14		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・熨恋村 ・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1	40	2
15		草津町	草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津926-1	40	2
16	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
18		みなかみ町	奥利根アメンティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚き(行-)) みなかみ町 (灰溶融)	みなかみ町布施2806-1		1 1
19	東部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
20		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
21		館林衛生施設組合	たてばやしクリーンセンター	館林市・板倉町・明和町	館林市苗木町2447-19	100	2
22		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
23		桐生市	桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計				3,279	

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m ²)	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	令和元年度実績					No.	
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)	稼働日数	運転管理体制		常勤従事者数
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 3.10. 1	16,800	場内外温水発電	2,400	78,963	7,681	前橋市最終処分場・前橋市富士見最終処分場	344	一部委託	51	1
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S52.12. 1	11,799	無し	—	3,808	370	前橋市最終処分場	169	直営	13	2
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	5,859	570	前橋市富士見最終処分場	153	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水 場内外発電	2,700	58,786	6,299	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場(第3期、第4期、あずま)	343	委託	31	4
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	10,695	1,328	草津町(株)ウィズウェイストジャパン	341	委託	23	5
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	無し	—	39,523	4,234	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	329	委託	12	6
ストーカ式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	12,023	場外(発電)、 場内(温水)	場外 (25,000) 、場内 (休止)	103,368	13,824	榛名最終処分場 (一般廃棄物最終処分場)	360	委託	51	7
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,849	場内外温水	—	6,506	868	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑整クリーンセンター	259	委託	11	8
ストーカ式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	17,704	2,365	サイボウ環境(株)	318	一部委託	15	9
ストーカ式(可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,445	場内外温水(暖房・風呂)	—	25,899	643	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑整クリーンセンター ツネイシカムテックス埼玉(株)	353	委託	14	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 2.20	21,468	場内外温水	—	14,596	1,537	富岡市一般廃棄物最終処分場 (上高尾)	317	委託	6	11
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S61. 4.18	1,863	無し	—	2,119	267	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンボ ケット	294	直営	7	12
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,403	1,170	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場	296	直営	8	13
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	無し	—	6,443	795	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	259	一部委託	5	14
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	4,292	446	㈱ウィズウェイストジャパン	383	直営	10	15
ストーカ式(可動)	全連続運転	S49. 1.29	80,902	場内外温水	—	17,119	2,096	群馬県安中市 サイボウ環境株式会社		委託	15	16
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	3,528	385	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	195	直営	4	17
ストーカ式(可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、 場内発電	550	—	—	—	休止中	—	—	18
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			—	—						
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	36,206	4,557	群桐エコロ(株) ツネイシカムテックス埼玉(株) ジークライト(株)(山形県)	1号332日 2号333日	委託	32	19
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			—	35,682	3,909		330日			
ストーカ式(可動)	全連続運転	H29. 4. 1	15,155	場内外温水	—	27,255	2,194	めいわエコパーク、ツネイシカムテッ クス(株)、サイボウ環境㈱、渡辺産業㈱	303	委託	25	21
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 1.3	27,018	場内温水(給湯、 暖房)	—	26,962	3,372	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	295	委託	28	22
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,660	67,799	6,353	桐生市清掃センター最終処分場	349	委託	38	23
						603,515	65,263					

表－２－１０ 粗大ごみ処理施設の状況（平成元年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1
11	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東 部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林衛生施設組合	いたくらリサイクルセンター	館林市、板倉町、明和町	板倉町大字板倉3427-7
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表－２－１１ 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（令和元年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター	神流町	神流町尾附289-1
9		富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利 根 沼 田	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10
12	東 部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
		計			

表－２－１２ 堆肥化施設の状況（令和元年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	上野村	上野村堆肥センター	上野村	上野村乙母981
2	利 根 沼 田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
		計			

表－２－１３ ごみ燃料化（RDF）施設の状況（令和元年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター	神流町	神流町尾附289-1
3	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	令和元年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	8,659	5,660	257	一部委託	12	1
18	不燃・不燃粗大・資源（缶のみ）	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	1,315	846	255	一部委託	17	2
54	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H12. 4. 1	33,000	6,237	2,027	214	委託	31	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 5. 4. 1	17,515	2,293	565	173	委託	7	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	2,374	6,593	1,751	151	委託	13	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,849	582	106	259	委託	11	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	948	482	261	一部委託	12	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S62. 2. 1	1,442	1,678	376	263	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	942	680	131	直営	4	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	699	247	59	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	996	442	258	委託	5	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・その他	併用	H16. 4. 1	17,200	9,143	4,860	271	一部委託	35	12
5	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ	堅型高速回転式破碎機	H29. 4. 1	6,826	1,970	1,311	155	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・びん・スプレー缶・缶	併用	H 8. 3. 9	4,971	5,015	1,704	248	委託	26	14
547					47,070	21,057				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	令和元年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	びん類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,052	2,012	257	委託	12	1
4	PETボトル	圧縮・梱包	H12. 9. 1	3,996	849	849	255	委託	8	2
10	缶・びん類・不燃ごみ	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	1,882	1,381	242	委託	16	3
4.9	ガラスビン・PETボトル	びん類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	622	622	239	委託	6	4
68.5	缶・びん類・古紙・PETボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	3,204	3,767	2,608	250	委託	19	5
12	缶類・びん類・PETボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,126	1,126	228	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	16,890	554	195	255	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・紙パック・PETボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	170	170	238	直営	0	8
33	缶類・びん類・PETボトル・プラスチック容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,695	1,404	268	一部委託	6	9
4.5	びん・缶・PETボトル・不燃物等	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,456	205	107	201	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・びん	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	241	179	97	直営	2	11
2	PETボトル	選別・圧縮・梱包	H12. 4. 1	324	392	349	248	委託	6	12
	剪定枝		H16.10. 1	1,571	(休止)			一部委託	3	13
179.95					13,555	11,002				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	令和元年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	58	326	141	直営	2	1
15.7	可燃ごみ（食品残渣）、牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	1,232	2,138	365	委託	2	2
29.7						1,290	2,464				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	令和元年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	0	0	0	委託	0	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5. 1	3,600	431	156	102	直営	0	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	3,981	2,318	251	委託	7	3
61						4,412	2,474				

表-2-14 一般廃棄物最終処分場の状況（令和元年度）

*埋め立て終了前の施設

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第4期）	伊勢崎市	伊勢崎市阿弥大寺町字西田25-3
5		伊勢崎市	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
6		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
7		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
8	西 部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
9		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
10		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑整クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑整147-1
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
12		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾字寺入283-4 番地先
13		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
14	甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村・（上野村）	下仁田町吉崎656	
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町横尾1700
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬭恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
17	利 根 沼 田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町字日影
18		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
19	東 部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2495-1
19		館林衛生施設組合	めいわエコパーク	館林市、板倉町、明和町	明和町千津井1019番1外
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町狸塚1731-1
21		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 " 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・（みどり市）	桐生市相生町3-801-27
23	桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461	
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年月日	埋立終了 予定年月日	令和元年度末 残余容量 (m ³)	令和元年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	178,602	8,609	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	R9. 3. 31	19,434	1,551	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	R2. 3. 31	751	5,761	一部委託	3
平地	44,100	23,800	159,100	破碎ごみ、中間処理残渣、焼却残渣	R2. 2. 3	R17. 1. 31	158,734	366	一部委託	4
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	0	5,634	委託	5
山間	29,510	15,000	120,535	焼却不適正物・焼却残さ	H5. 4. 1	H24. 2. 29	0	0	委託	6
山間	22,080	6,730	70,000	焼却不適正物・焼却残さ	H27. 6. 18	R12. 6. 17	42,631	4,276	委託	7
山間	126,524	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	R6. 3. 31	35,826	1,146	一部委託	8
山間	124,201	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	R6. 3. 31	133,099	14,244	一部委託	9
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	R6. 3. 31	37,051	2,647	委託	10
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	11
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	R37. 3. 31	227,322	1,410	委託	12
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	R11. 3. 31	6,350	333	委託	13
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	R8. 3. 31	9100	443	直営	14
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	R5. 3. 31	7,625	1,845	直営	15
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	R3. 3. 31	62,533	1,913	直営	16
山間	46,000	12,000	89,900	不燃ごみ・焼却灰	H 2. 4. 1	R3. 3. 31	982	0	一部委託	17
山間	29,000	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	R10. 3. 31	7,027	644	委託	18
平地	15,402	11,370	80,000	主灰、飛灰	H 5. 5. 20	R4. 3. 31	6,826	0	一部委託	19
平地	21,307	2,633	19,000	焼却残渣(主灰)、焼却残渣(飛灰)、破碎ごみ・処理残渣	H30. 3. 1	R7. 3. 31	17,677	786	委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	R4. 3. 31	36,900	5,763	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	焼却灰	S61. 5. 1	R1. 12. 26 埋立終了	0	0	一部委託	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	R14. 3. 31	9,863	113	一部委託	22
平地	46,050	46,050	308,600	焼却灰・不燃残さ	H10. 1. 1	R21. 2 R1. 2計画変更	141,371	7,699	委託	23
	1,019,427	504,063	3,913,923				1,139,704	65,183		

表 2-15 ごみ処理経費の状況 (令和元年度)

(単位：千円)

環境 (緑水) 事務所	市町村等別	建設・ 改良費		組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+F+G+H+I				人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費 F			中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計
		A										M	N									
中 部	市町村等計(47)	7,972,871	7,858,809	114,062	24,622,022	3,036,265	5,367,904	1,084,082	3,808,633	475,189	6,424	12,787,536	3,414,740	9,153	816,212	29,882,303						
	前橋市	4,654,898	4,654,898		3,770,096	881,135	1,244,030	925,751	265,022	53,257		1,644,931			97,273	8,522,267						
	伊勢崎市	995,373	995,373		1,783,851	140,558	328,670	10,235	292,288	26,147	6,424	1,308,199				2,779,224						
	玉村町				596,683	15,496	133,799	86	133,713			447,388			3,203	599,886						
	渋川広域組合																					
	渋川市				712,178	64,856	73,956	73,956				242,324	331,042		25,811	406,947						
	榛東村				88,182							22,058	66,124			22,058						
	吉岡町				136,134							42,548	93,586			42,548						
	高崎市	98,800	98,800		3,166,057	537,741	1,098,022	13,945	970,826	113,251		1,507,527	22,767	2,530	248,929	3,491,019						
	安中市				570,458	72,794	115,861		115,631	230		379,273			11,974	582,432						
西 部	多野藤岡組合				56,453	6,847	23,475			23,475		26,131				58,687						
	藤岡市	182,402	182,402		782,495	109,172	229,250	8,386	216,309	4,555		408,153	35,920		12,844	941,821						
	上野村				36,931	708	21,078		21,078			15,145			36,931							
	神流町				64,711	12,901	40,500	4,455	36,045			11,310			64,711							
	富岡甘葉衛生施設組合	30,549	30,549		132,819	61,110	35,669		26,982	8,707		36,040			163,368							
	富岡市	1,343,640	1,343,640		570,213	49,377	155,275	4,158	116,304	34,813		365,561			1,913,853							
	甘葉町				140,212							140,212			140,212							
	甘葉西部環境衛生組合	45,859	45,859		713,239	35,442	4,366		4,366	4,366		673,431			8,891	767,989						
	下仁田町	21,605		21,605	85,398								85,398									
	南牧村	8,398		8,398	33,194								33,194									
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合																					
	中之条町	993		993	176,453							176,453										
	高山村				41,530							41,530										
	東吾妻町				138,432							138,432										
	西吾妻衛生施設組合	99,840	99,840		265,231	87,256	46,954		38,471	8,483		131,021			52,200	417,271						
	西吾妻環境衛生施設組合				717,599	40,685	419,887		401,850	18,037		257,027			8,000	725,599						
	長野原町	4,771		4,771	111,260								111,260									
	嬭恋村	8,346		8,346	173,078								173,078									
	草津町	68,652		68,652	160,054	54,475	44,828		44,828			60,751				228,706						

利	沼田市外二箇村組合					138,496					130,376					293,731
根	沼田市				65,733	34,539	12,112	913	21,514		224,467	276,654	687			325,426
沼	川場村										14,387	13,192				14,387
田	昭和村										12,519	23,839				12,519
	利根東部衛生施設組合				84,179	138,663	5,198	122,669	10,796		22,946					245,788
	片品村											109,800				
	みなかみ町				22,075	54,600	15,131	39,469			453,850					530,525
	太田市外三町組合				79,006						515,629					594,635
	太田市				180,148	373,315	3,757	365,046	4,512		1,372,817	359,762				1,926,280
	館林衛生施設組合				116,141	118,035		109,565	8,470		161,408		5,936	47,094		448,614
	館林市	399,930	329,981	69,949	36,174	3,866			3,866		334,407	426,417				721,085
東	板倉町				32,428						76,736	70,852				109,164
	明和町	8,815	8,815								30,744	58,374				39,559
部	大泉町外二町組合				34,946	263,711		167,295	96,416		454,181					752,838
	千代田町											152,362				
	大泉町											419,386				
	邑楽町				19,082	805	805				43,159	195,318				63,046
	桐生市				170,941	226,254	6,107	185,853	34,294		1,059,988			189,909		1,647,092
	みどり市										160,892			91,193		252,085

注1 「計」の欄については、「市町村等計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村等計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

2 ごみ1 t 当たりの処理費（建設・改良費除く） (29,882,303 千円 - 7,858,809 千円) ÷ $\frac{683,256 \text{ t}}{\text{総処理量}}$ = 32,233 円

3 県民1人当たりに要した経費（建設・改良費含む） (29,882,303 千円 ÷ 1,971,651 人) = 15,156 円

3 令和元年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

ア 循環型社会形成推進交付金

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

	交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1	マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	同上
3	エネルギー回収推進施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
4	高効率ごみ発電施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
5	高効率原燃料回収施設 (平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。)	同上
6	有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
7	最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
8	最終処分場再生事業	事業に要する費用
9	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/3)	同上
10	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2) (北海道、沖縄県、離島地域及び奄美群島以外のごみ焼却施設については、平成26年度以前に着手し、平成27年度以降に継続して実施する場合に限る。)	同上
11	漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12	コミュニティ・プラント	同上
13	浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14	浄化槽市町村整備推進事業	同上
15	廃棄物処理施設基幹的設備改造 (沖縄県のみ交付対象)	設置後原則として7年以上経過した機械及び装置等で老朽化その他やむを得ない事由により損傷又はその機能が低下したものについて、原則として当初に計画した能力にまで回復させる改造に係る事業に要する費用
16	可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	施設の新設、増設に要する費用
17	焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	同上
18	施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-2-16 令和元年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）

事業主体名	地域計画期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付限度額	限度額 1/2 該当根拠
高崎市	26～32	マテリアルリサイクル推進施設	資源化施設	高浜クリーンセンター	1,996	1,796	598	30～32	事業費 × 1/3	—
		高効率ごみ発電施設	焼却施設	高浜クリーンセンター	21,140	19,826	8,495	30～32	事業費 × 1/2, 1/3	高効率発電施設整備
		施設整備に関する計画支援事業	最終処分場		3,663	3,663	1,912	31～32	事業費 × 1/3	—
館林市	30～34	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード		324,700	324,700	86,633	30～32	事業費 × 1/3	—
		施設整備に関する計画支援事業	マテリアルリサイクル推進施設		1,672	1,672	557	31	事業費 × 1/3	—
高岡甘藷衛生施設組合	31～35	施設整備に関する計画支援事業	汚泥再生処理センター		19,239	19,239	6,413	31～32	事業費 × 1/3	—
太田市外三町広域清掃組合	26～32	エネルギー回収型廃棄物処理施設	焼却施設	広域熱回収施設 (太田市細谷町)	2,512,750	2,393,398	81,115	29～32	事業費 × 1/3	—
合計					2,885,160	2,764,294	185,723			

※表中、総事業費は当年度の総事業費

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）

（1）交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

（2）交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

（3）交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

（4）交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	二酸化炭素排出抑制に資する廃棄物処理施設の整備に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
2 廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	廃棄物処理施設の二酸化炭素排出抑制に資する先進的設備の導入に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
3 施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び廃棄物処理施設への先進的設備導入事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等（施設の集約化に係るものを含む）に要する費用
4 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表一 2 - 17 令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績 (廃棄物処理施設)

事業主体名	地域 計画 期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付 限度額	限度額 1/2 該当根拠
前橋市	29~33	先進的設備導入事 業	焼却施設	六供清掃工場	4,268,069	3,803,502	1,901,751	28~31	事業費 × 1/2	改良によりCO2削減量 3%以上削減
合計										
					4,268,069	3,803,502	1,901,751			

4 指定廃棄物の処理の状況

表－2－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況

平成 24 年 4 月	・ 指定廃棄物処理に係る協力要請 [環境省→県]
平成 25 年 4 月	・ 第 1 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省]
7 月	・ 第 2 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省]
平成 26 年 3 月 ～ 6 月	・ 県内市町村個別訪問 [環境省、県] 指定廃棄物処理に係る説明等 (県内処理の考え方、処理の安全性等)
平成 28 年 3 月	・ 群馬県指定廃棄物の処理に係る関係市村担当部課長説明会 [主催:環境省] 指定解除の仕組み案の説明、他県状況や県内の一時保管状況の説明
平成 28 年 12 月	・ 第 3 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省] 安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定

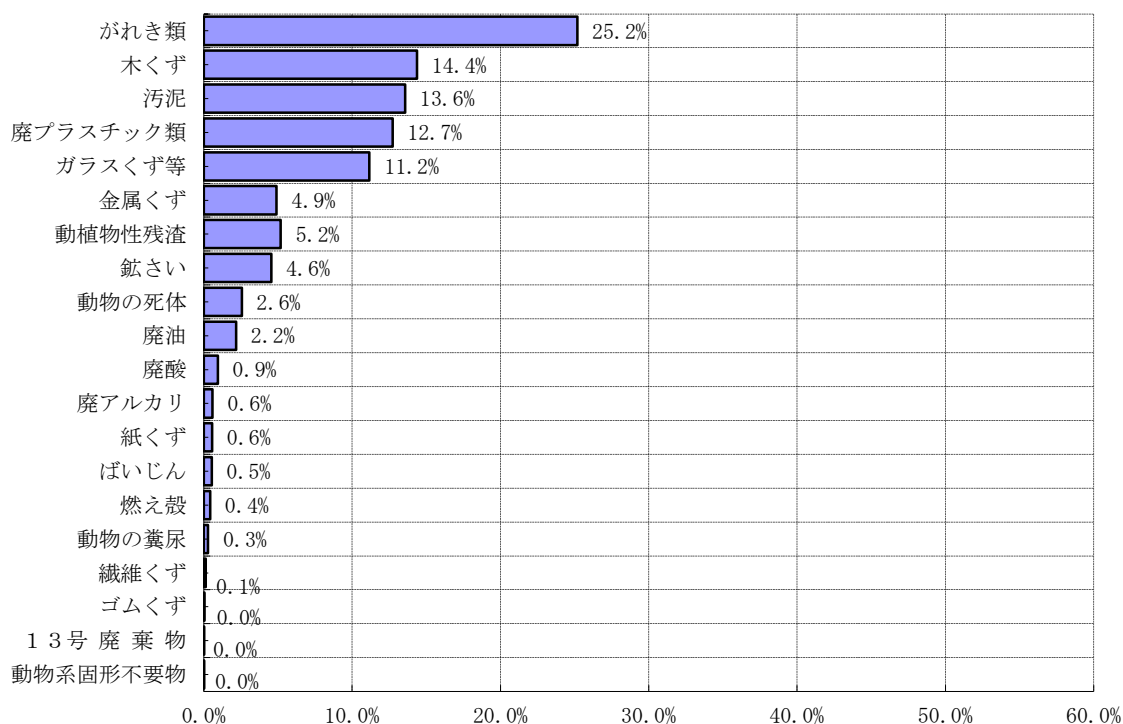
第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図-2-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成29年度）

(1) 産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)



注1 「13号廃棄物」は、廃棄物処理法施行令第2条第13号の廃棄物を示す。(以下同じ。)

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)

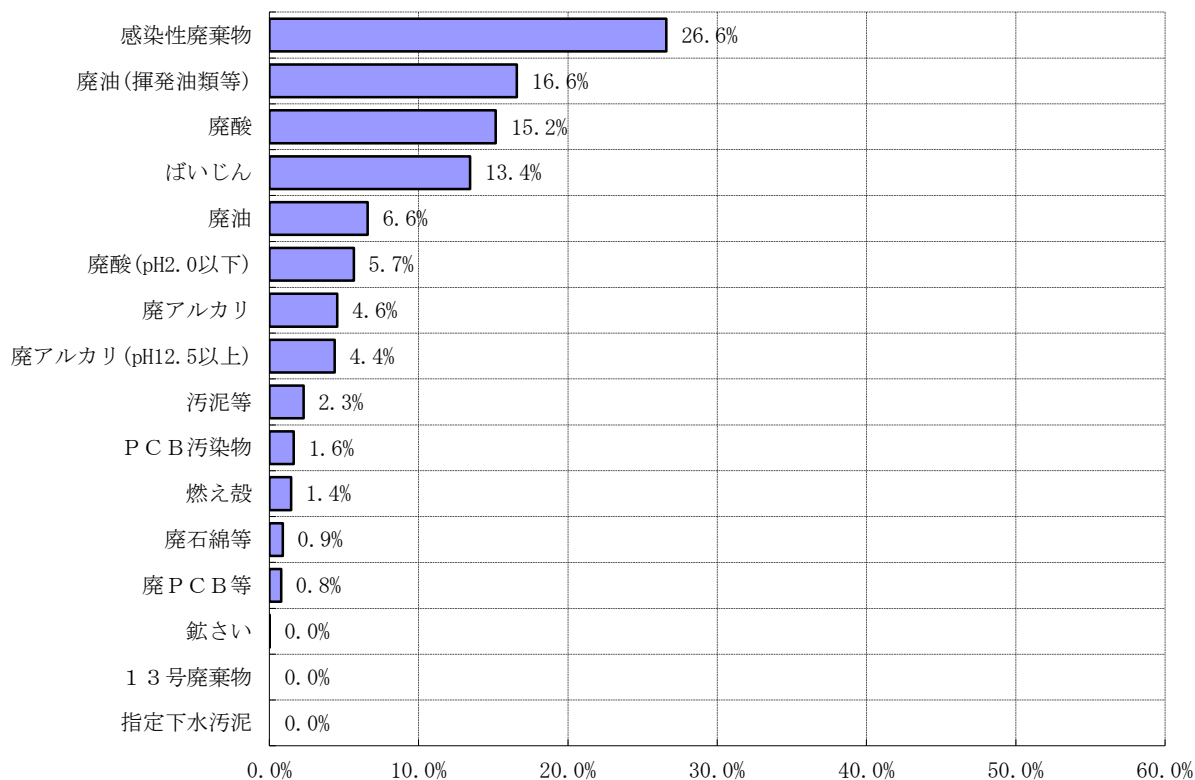


図-2-4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）
 （最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）

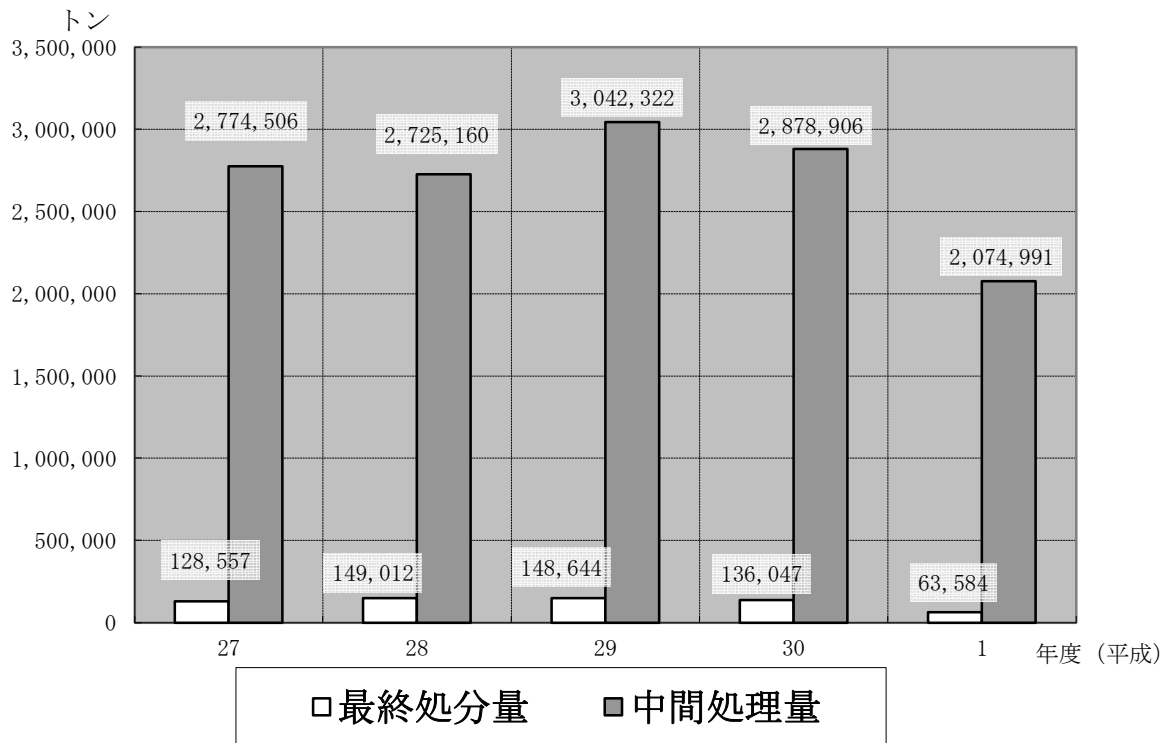


図-2-5 県内搬入量及び県外搬出量の推移
 （収集運搬業者からの実績報告の集計）

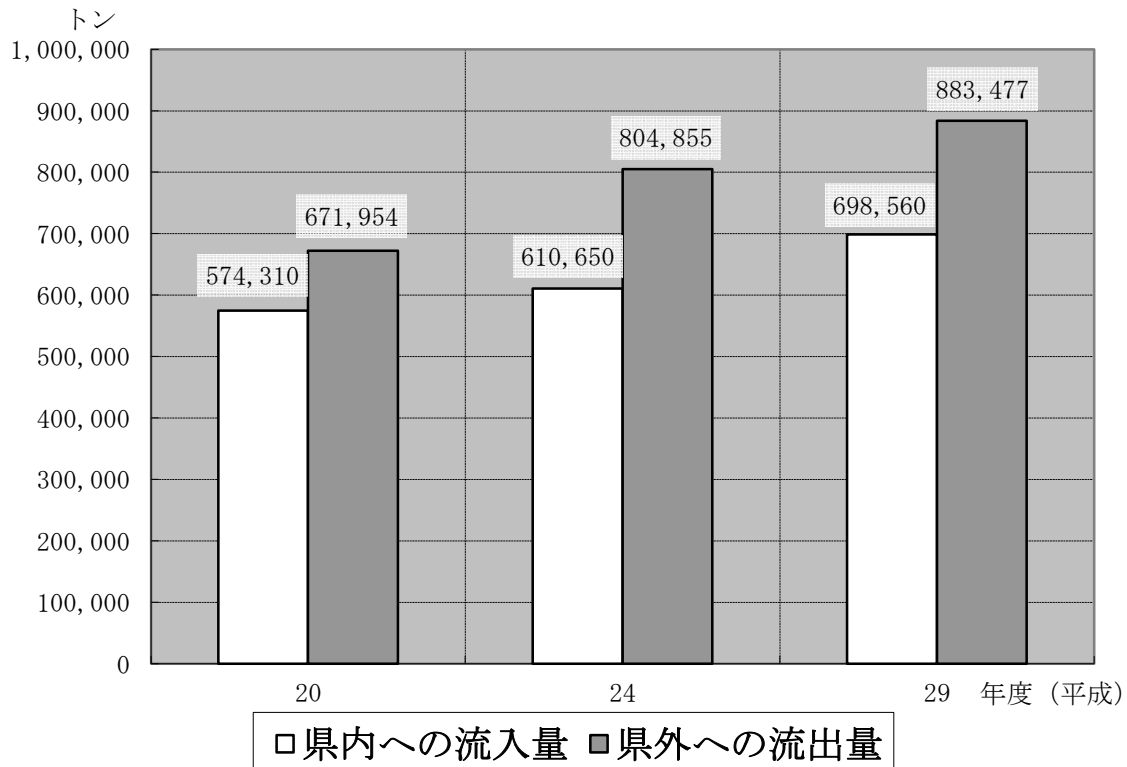


表-2-19 県内最終処分業者の処分状況（令和元年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他			
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	36,779	4,198	32,581	1,385	5,583	17,554	4,370	2,038	992	98	20	537	4			
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
織 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ゴ ム く ず	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
金 属 く ず	47	9	38	1	0	26	0	11	0	0	0	0	0			
ガラスくず等	17,621	7,307	10,314	142	864	5,267	715	1,538	1,431	82	136	0	139			
鋳 さ い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
が れ き 類	9,122	5,738	3,384	55	59	1,612	45	944	615	40	2	0	12			
ば い じ ん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	63,584	17,267	46,317	1,583	6,506	24,459	5,130	4,531	3,038	220	158	537	155			

注1 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

2 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表一2-20 県内中間処理業者の処分状況（令和元年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
燃 え 殻	607	144	463	0	21	104	303	8	25	0	0	0	2	0	0	0
汚 泥	57,067	37,252	19,815	34	787	2,791	4,906	2,775	5,185	38	2,408	1	24	860	1	7
廃 油	59,399	29,256	30,143	2,146	2,084	6,307	12,037	70	692	138	517	2	472	5,553	4	121
廃 酸	948	38	910	0	24	4	837	5	10	9	0	12	5	2	0	0
廃 ア ル カ リ	2,476	852	1,624	1	65	234	430	62	44	40	5	696	9	35	4	0
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	164,041	80,120	83,921	434	7,756	16,310	35,022	3,194	10,915	4,963	517	12	334	2,876	4	1,582
紙 く ず	9,668	4,516	5,152	1	129	516	3,532	80	649	113	5	0	0	66	41	21
木 く ず	440,549	215,509	225,040	27,923	21,468	43,785	80,901	2,738	25,906	15,097	690	0	584	4,555	1,340	52
織 維 く ず	3,174	731	2,443	0	60	251	1,791	30	222	53	6	0	0	27	0	2
動 植 物 性 残 さ	19,251	15,821	3,430	0	155	689	1,780	83	261	1	0	0	0	461	0	0
ゴ ム く ず	36	35	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	28,255	17,993	10,262	67	348	2,079	3,940	610	1,221	1,132	47	0	39	745	9	25
ガ ラ ス く ず 等	148,714	83,936	64,778	1,586	1,735	8,886	27,787	2,805	8,551	12,775	28	0	0	601	8	16
鋳 さ い	28	15	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	1,109,481	907,283	202,198	3	2,259	23,423	86,363	4,868	38,639	31,385	272	0	0	14,976	6	2
ば い じ ん	15	1	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 物 の 糞 尿	7,362	7,362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 物 の 死 体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 物 系 固 形 不 要 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 号 廃 棄 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,051,071	1,400,864	650,207	32,195	36,891	105,379	259,656	17,329	92,320	65,744	4,495	723	1,469	30,757	1,417	1,828

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
廃油（揮発油類等）	2,196	927	1,269	2	70	475	562	11	28	14	3	22	1	10	1	71
廃酸・腐食性	12	2	10	0	0	0	3	1	2	0	0	0	1	0	0	1
廃アルカリ・腐食性	252	164	88	0	0	0	61	0	1	17	0	0	0	0	5	2
感染性廃棄物	15,203	4,527	10,676	0	488	2,142	5,356	170	2,109	105	6	0	0	301	0	1
特）廃PCB等	5,084	510	4,574	61	467	296	685	539	671	645	216	28	18	71	295	581
特）燃え殻	410	410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特）汚泥	84	41	43	0	0	17	0	0	16	0	0	0	0	0	5	4
特）廃油	656	196	460	3	71	145	88	17	22	26	24	0	0	36	12	16
特）廃酸	12	0	12	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11
特）廃アルカリ	8	7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
特）ばいじん	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	23,919	6,784	17,135	66	1,096	3,077	6,755	738	2,849	809	249	50	21	418	318	687

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

表 2-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成30年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

（ 廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位：千トン ）

廃棄物の種類	県内物の取扱量		県外処理量		県																			
	処理形態	取扱い量	取扱い量	取扱い量	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	愛知県	兵庫県	福岡県	その他		
燃 え 殻	中間処分	21	4	11																			0	
	最終処分		0	6																				0
汚 泥	中間処分	304	53	207																				0
	最終処分		1	43																				0
廃 油	中間処分	62	33	29																				0
	最終処分																							0
廃 酸	中間処分	25	0	25																				0
	最終処分																							0
廃 ア ル カ リ	中間処分	28	1	27																				0
	最終処分																							0
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	中間処分	305	175	103																				0
	最終処分		5	22																				0
紙 く ず	中間処分	13	9	4																				0
	最終処分		0	0																				0
木 く ず	中間処分	337	313	24																				0
	最終処分		0	0																				0
織 維 く ず	中間処分	4	2	2																				0
	最終処分		0	0																				0
動 植 物 性 残 さ	中間処分	78	56	22																				0
	最終処分																							0
動物系固形不要物	中間処分																							0
ゴ ム く ず	中間処分	0	0	0																				0
金 属 く ず	中間処分	57	42	15																				0
ガ ラ ス く ず 等	中間処分	197	119	63																				0
鉄 さ い	中間処分	93	0	79																				0
が れ き 類	中間処分	1,419	1,268	128																				0
動 物 の 糞 尿	中間処分	7	7	13																				0
動 物 の 死 体	中間処分	2	2																					0
ば い じ ん	中間処分	23	0	18																				0
その他（1,3号廃棄物、感染性廃棄物等）	中間処分	40	10	27																				0
計	中間処分	3,015	2,094	784																				6
	最終処分		25	112																				11

注1 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

2 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。

3 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

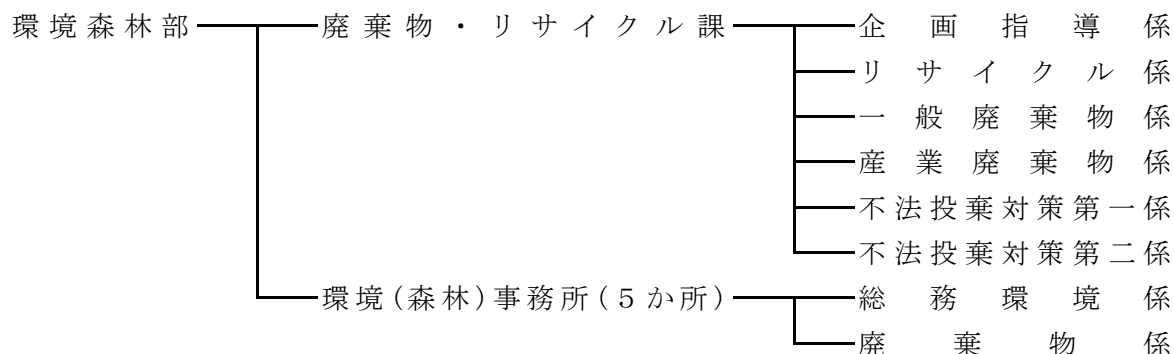
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表－2－23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
14	破 碎 施 設 (前橋市)	80,000	無
	破 碎 施 設 (嬭恋村)	70,307	無
	破 碎 施 設 (利根村)	16,800	無
	焼 却 施 設 (富岡市)	70,000	無
	焼 却 施 設 (新里村)	240,000	無
	破 碎 施 設 (太田市)	50,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	180,000	無
	7件	707,107	0件
15	焼 却 施 設 (赤城村)	40,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮、選別破砕 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	20,000	無
	破 碎 施 設 (玉村町)	10,000	無
	6件	412,800	0件
16	最 終 処 分 場 (新里村)	150,000	無
	1件	150,000	0件
17	破 碎 施 設 (渋川市)	29,000	無
	破 碎 施 設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破 碎 施 設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破 碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (高崎市)	50,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	28,500	無
	切 断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (富岡市)	32,500	無
	6件	248,000	0件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破砕施設 (沼田市)	70,000	無
	切 断破砕、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破 碎 施 設 (沼田市)	70,000	無
	破 碎 施 設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥 料 化 施 設 (前橋市)	57,970	無
	破 碎 施 設 (沼田市)	42,000	無
	3件	168,970	0件
23	破 碎 施 設 (沼田市)	48,000	無
	1件	48,000	0件
24	破 碎 施 設 (館林市)	70,000	無
	選 別 施 設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破砕・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	3件	137,500	0件
25	0件	0	0件
26	0件	0	0件
27	破 碎 施 設 (藤岡市)	24,500	無
	1件	24,500	0件
28	0件	0	0件
29	0件	0	0件
30	破 碎 施 設 (藤岡市)	25,000	無
	1件	25,000	0件
1	0件	0	0件

参考 組織及び主な分掌事務（令和２年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・災害廃棄物処理対策に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。 ・有害使用済機器保管等業者の届出受付に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。 ・放射性物質汚染対処特別措置法に関すること。 ・循環型社会形成推進交付金に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・廃棄物処理施設等専門委員会に関すること。
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視指導員（産廃Gメン）に関すること。 ・群馬県土砂条例の施行に関すること。
(所在地) (連絡先)	〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 行政庁舎16階南側 メールアドレス：haikirisaka@pref.gunma.lg.jp FAX：(027)223-7292

- ・本書は、次のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 令和元年度版」

令和3年10月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
